

奉天地方課

第一軍司令部 奉天地方課 第一〇一〇番
本信為送付先 横濱、東京、大阪、神戶、九州、中支、支那、
長山、山口、長崎、長取、小倉、大分、熊本、鹿兒

郵 長 官 殿

幸便

昭和廿四年一月拾日

東京 陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 官 殿

附屬添付



24.1.17
文書係

247
0363

RA'-0134

0241

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

十二月二十九日(以内閣長、島根長、徳見、吉岡、神田、野村、出府)

十二月二十五日(土)はクリスマス祭日のため二十九日に本件報告が行われた。要旨左の通り

一 民間情報誌クインズ大尉

○ライフ誌が典型的なアメリカの生活を描いた圖書を作成しているので、昨年二月九州をはじめ軍管下各地で、日本に視察報告者の協力を得て、展覧會を開催する予定である。
○送呈に係の情報活動を無断に他の情報活動とともに十分に行い得る予定である。

二 記者隊長アンダーソン氏

○記者隊長アンダーソン氏は「民主主義の原理と過程」という冊子は百萬部以上日本に出されており、各軍政官よりの手書でもよい反響を得ているようである。

○軍管下の記者は、情報誌を來着する予定であるが、四軍地区は別に同地区だけで記者は情報誌を長く読む趣意がある。

○記者隊長アンダーソン氏は、近畿地区の記者を調査し、十二月二十八日に歸信、二十九日と三十日は記者委員の報告を歸信する。

四 厚生部長アーテイグ氏

○共同基金は次第に増加しており、大阪は八五〇一七千二百圓(兵庫六二〇、京都五二〇、中四四、四軍地区は従来軍管下にあつた三地区より低額である)。

五 公衆衛生部長ハンスイカー大尉

○今月初め神戸に赴き、艦隊のインタインの状況を視察したが単に報告を記す等充分にインタインの實情を擧げていないようであり、インタインシンプの標準化を計る積りである、これは一月十三日十四日に横濱で開かれる公衆衛生関係會議に提出する予定である。
○司令官からハイシェイ博士が豫防接種計画のチエックと質疑所視察のために奈良、徳島、高松に來る。
○日本軍用では今回のジフテリア注射に鑑み、強制接種を一時中止する模様であるが入港船舶の船員に對してアメリカのワクチンを使用して強制接種することを考慮中である。

六 同族カウフマン氏

○第一軍管下は他地区に比してマラリヤの發生が多い。
○二月三日に近畿の船隻及び市の水道関係技術者の講習を催す予定である。

0365

七 同 謀 マーケンス少佐
○奈良、滋賀等には品物生産の確保に努めたが、奈良では充分な人員を確保しているようである。来月末近畿地域の關係官管理を確保する予定である。

八 同 謀 ストリーヴァー夫人
○江上正長、五浦正吉、長官等を陣中下等車に乗せ、再返航についで熱談した。

九 同 謀 タービフィル少佐
○来年度の米、麥の割當が決定したが、軍管下では十三割増となつてゐる。

十 同 謀 アーレン大尉
○司令部が労働組合に壓力を加えたため、全般的な重要性のあるストは見られなくなつた。

十一 同 謀 マーケンス大佐
○二月二十日までに自衛隊の九五%を遣散してゐると答へた。司令部は日本政府に對して政府職員等に自衛隊員を補充することを、四ヶ月の動きを注視する必要がある。

十二 法政課ヘック少佐
○二十六日レスウィング司令官は管下七師団局長を招致して徴税を督勵した。

十三 二十八日に近畿地域の各軍師団から關係官を集めて徴税の實施をした徴税登載のため、D.I.將校(臨時派遣)として大阪に三人、京都に一人、兵庫に一人派遣した。

十四 追加徴算成立に伴い、軍管下地区では二五〇億を追加徴収する必要がある。今年度末までには一五〇〇億を徴収せねばならない。

十五 同 謀 ロール少佐(スコット少佐は赤氣無動中)
○特選登載の準備をしてゐる。

十六 武内局長
○十二月二十七日京都において朝鮮人が酒密造取締りに關して税金を徴し、數人の負傷者が出たが、市警は數人の者を公訴執行勅令で逮捕した。

十七 一バインズ大佐は彼等を投獄したかと問ひ、警官は税金着員が援助を求めたのを待つ必要はないと述べた。

十八 朝鮮人の運動取締に關する第一草案の方針を京都市警局長に報告するとともに、市警局長の長を招集して打合せをする豫定である。

お月夜
お月夜
お月夜

要再回地方課

Handwritten notes and stamps at the top of the left page.

第一直轄... 本信裏送付先
横濱、東京、神戶、大阪、京都、奈良、大分、熊本、鹿児島、山形、山口、島根、長門、小倉、大分、熊本、鹿児島

幸便

昭和二十四年一月十九日

取敢注意

京都正統部 局長 武内 順次

24.1.17 文書係

0367 241

然し、華北問題は重大な問題であり、早く手を打たないと收指出来な
ないことになる上、それがあるので中央にも意見を出したが解決策として
は、密入を止め、外人登録令の完全実施、外人登録と負極運輸の相合
の徹底、就職の斡旋及び国外追加等があるか、今のところ何れも何れ
も不振を維持していない。

0366

RA'-0134

0244

第一軍醫官部長官(第十七回) 昭和四年二月八日
(中尾善、武内房長、島大阪房長、吉地、藤田解任委員)

一 厚生部長アライグ氏

○共同募金の成程にその後も遂次向上をみて、全額で目標の八二%
第一軍醫官下で(三)へ多くなつた。それからこの基金の分配方法
でみるが、これに就いては今度以後と異つて中央の方針が速早
く決定され、後援扶助を受けている人間には配給いくらという一卒
な方法を止めて、救助の必要の度合に應じて配給することになつた。
○大都市輸入制限の法律は、昨年十二月一杯で期限が切れることにな
つて、これを延期するかどうかをBOAでも検討していたが
愈々失敗せしめ、今後輸入制限を行わないことになつた。
○一救恤事業においては、現在再建計画と救恤者を決定する
基準の第九次改訂が行われている。今度の基準は米本國において
採られているものと全く同一であつて、第九次日に漸く日本もこ
の分野において米本國と同一にまで進んだのである。
○ペーリス夫人が阪急軍醫部の厚生係員として任命された。
二 衛生部長ハンゼカト大尉
○衛生部長の利用方に、この軍部の方針が定つたが、それ以前衛生將

校がいなかつたり利用しえない地域では、在野隊(ノン、コミン
シヨンド、オワイサー)二名を送り、これを訓練して用いるとい
うのである。

○今週は大阪に移る決定の近畿軍醫部の衛生課事務所を視察して來
た。又、視察の病院も視察した。
○八軍からの報告によつて、入港検疫の際のワクチンが愈々窮
乏からり、リースされたもので、昨日各港検疫向けに移送された趣
であるから、検疫不能のため警備された船舶の不便が尙もなく取
除されるであろう。

三 同族カワフマン氏

○視察隊を視察し、マラリア預防に就いて警備局長と會合協定した。
○京都府、奈良府の上水道の視察を行った。米軍の駐屯する京都市
奈良市においては、消毒薬減産も充分行われているが、その他の都市
においては殆んど行われていない。それは日本での消毒薬の生産が
充分でなく、これらの衛生技術自ラソンナ氏等も、米軍の標準を改訂
して、これをもつと下げることを検討している。
○衛生課ストイヴァ夫人
○大阪で看護婦の講習會に一日だけ出席指導した。

0368

0369

○ハンセカール議長と総領事の病院の開院式に参り、三十の病床をもち、職員等の施設もよく整つた。

○七階の軍部資料展示室の利用に、今迄近く各地に配属されるべき四名の将校が来て、軍部とは一体何をやるのだという質問を仰したから、先づ軍部が活動目的及び概況を説明し、更に展示室に行つて、一々同僚その他の資料に基づいて一般的な説明を興えたところ、この大連ビルに入る時は軍部が何たるかについて何等の知識のなかつた中か、一應その概念を待て、ついで、右の見地から、大いに重要である。

○この日、おいてハインズ大佐から展示室の資料一切は完全に整備されたかとの質問があり、これに對し、少數のもののみかまだ不備だとの解答があつたので、ハインズ大佐が茶湯火曜正午を離切にして、必ず整備するやうにとの注文があつた。

○本日は、大連ビルの一階の講堂が完了するから、引続き第二回の調査をやらせるが、各階において現在指掌中の各種事業なり計画なりを對する日本人の部長、長官なりを請へると、調査希望事項を考へておいて貰いたい。

○新聞各紙の民間情報局において日本線が十六ミリ、フィルムを輸入する旨言がとられたから、今後は視察報告のためにこの運用フィルムも利用出来るやうになる。

○新選挙及び食糧問題に對する宣傳資料が多量にいたせら、これを各地軍部部に頒布するが、吾々として注意していなければならぬことは、後述する通り、資料を日本軍部係官に渡しても、それを加償してあつても活用されていぬことが多々あつた。今度も全体的に資料が整理前に又は會計年度前に適宜に活用されるやうなことが肝要である。

○一月十七日に第八軍軍部部長ピースレー准將の視察があり、軍部各階の概況報告を行うこととなつてゐる。

○ハインズ大佐から右概況報告の發行原書を、来る十四日金曜日に行ふこととする旨の發言があつた。

○ハインズ大佐
○今週中は経済安定局及び経済調査隊の代表者と會同し、種々打合せをとけたが、就中、幣井隊における半額を金のガラスが、需安額の半分しか充足されていぬ状況であるから、これの巨額割當方を

0370

○ 陸軍省の陸軍部は中央において行方不明であるから、軍のチ
 ヤノルを返して石川艦隊を取引することとしたと同時に日本軍でもそ
 れぞれ中央へ具申することになった。
 ○ 陸軍省及び海軍省に於て八月から九月にかけて、これによれば一
 時陸軍省の地位は海軍省に比し中絶中であるが、一時的な改良等
 の場合は、その部分には陸軍省の地位と異なるが、一時的な改良等
 の目的等については陸軍省指定外のものを取替える行つた場合は、そ
 のものには陸軍省指定外のものにならないことになった。
 ○ 外国人の食糧供給に於ては、十一月一日から十二月七日附て出た
 これによれば、日本は在外に在る食糧供給が十一月一日から
 終つたが、これは同日以降に食糧供給の増加と輸入増の増
 加によるものである。
 ○ 石炭の九月における生産状況は、十二月の前半に日露の
 成り由來なかつた不足分は、大正二年末の十日間で補合せよと行
 山口縣において日露の一角八角を差戻した。
 ○ 本年度の主要の概算即ち概算が決定したが、前年度との比率で近
 地方が八割、第一号の官下が一割、全として九割と見られてい
 ている。

○ 陸軍省の陸軍部は中央において行方不明であるから、軍のチ
 ヤノルを返して石川艦隊を取引することとしたと同時に日本軍でもそ
 れぞれ中央へ具申することになった。
 ○ 陸軍省及び海軍省に於て八月から九月にかけて、これによれば一
 時陸軍省の地位は海軍省に比し中絶中であるが、一時的な改良等
 の場合は、その部分には陸軍省の地位と異なるが、一時的な改良等
 の目的等については陸軍省指定外のものを取替える行つた場合は、そ
 のものには陸軍省指定外のものにならないことになった。
 ○ 外国人の食糧供給に於ては、十一月一日から十二月七日附て出た
 これによれば、日本は在外に在る食糧供給が十一月一日から
 終つたが、これは同日以降に食糧供給の増加と輸入増の増
 加によるものである。
 ○ 石炭の九月における生産状況は、十二月の前半に日露の
 成り由來なかつた不足分は、大正二年末の十日間で補合せよと行
 山口縣において日露の一角八角を差戻した。
 ○ 本年度の主要の概算即ち概算が決定したが、前年度との比率で近
 地方が八割、第一号の官下が一割、全として九割と見られてい
 ている。

第一軍陸軍政務課長會議々々舉覽（第十八回）昭和廿四年一月十五日

出席者 武内局長、島大阪局長、鶴見次長、吉岡連絡官

一 厚生課長アーティグ氏

○ミス、ペーカーは岐阜軍政部の厚生係官となるはずである。

○九州軍政部ではチエラド氏が、正式に前任者マイフ氏から引継ぎを受けた。

○ララの代表二名が入浴、二三日滞在して近畿地方における厚生事業の視察を行った。

○共同募金の成績は重曹管下でへへに達し、兵庫九〇%、大阪七〇%、京都五〇%である。京都が成績が悪いのは誤算があつたからだと思われる。即ち昨年の目標が二千五百

萬圓であつたのに、今年度の目標が五千萬圓と一躍二倍に定められたところに無理があつたので、パーセンテージだけで判断するのは酷であるかもしれない。

○來洲は湯治と神戸に向向くが、神戸では關西社會事業連盟の人々と會合する。

二 衛生課長ハンセカイ大尉

○先般の中國視察旅行に参加し、中國地方の衛生係官と會合協議した。

○次に横濱の全陸警署に出席したが、これには警司令部のサムス准將も出席し、産兒制限が問題となつた。これは今後府縣の母子衛生課、保健所で取上げられ、具体策が講ぜられることゝなつてゐる。更に保健所にチェンク、シートが提示され、二ヶ月内に記入して八軍警司令部に提出することゝなつた。右に關連して、近く警軍政部主催で管下の衛生係官會議を開催する計畫である。

更にサムス准將の話によれば、昨年十一月同將軍歸米の際、乾燥BCCとストレプトマイシンを日本に持ち歸られたそうで、本年から日本においてもストレプトマイシンの生産を初め、今後一年間に日本の全需要を満すことゝなる趣であつた。又國立病院中の使用可能な病床数を調査し、これにて入院患者に米國製ストレプトマイシンを使用して治療せしめることも計畫してゐる。このように國立病院に限るわけは、これは一般開業醫師に流れるのを防ぐ目的からである。

三 衛生課マーケンス少佐

○サムス准將は過般の注射禍事件真相調査のため、十八日入浴の豫定である。

四 同課ストーヴァ夫人

○神戸における検疫事務を視察した。

○大阪の魚市場の青寫眞が出来上り、愈々工事に着手することゝなつた。

五 情報課クーンズ大尉

○日本では看護婦の訓練をやるのに、實地について臨床的な訓練をやるよりも、理論的な面だけで訓練をする傾向があるが、これは大いに是正せらるべきで、吾々の講習會等でもその點に注意をしてゐる。

六 情報課クーンズ大尉

○グリーン夫人を御紹介する。近畿軍政情報課に勤務するが、同軍政部が大阪に移轉するまで、情報課において事務の手傳を願つてゐる。

○先陣も述べたが、今度の中國地方の視察旅行においても氣が付いたことであるから再び

0373

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0249

述べるが選挙及び徴税関係のポスター等が多数軍政部に届いているので、それを時期に遅れないように日本側に頒布し、効果的に使用させるよう心掛けてもらいたい。

○先週述べた十六ミリ、フィルムの日本版に關して八軍から手紙が来たが、それによれば今後〇〇D(民間検閲班)の検閲を受けなければならぬことになった。これは軍政部の行っている視覚教育關係では必要ないと思われたがこの種フィルムに警告等が織り込まれるのを防ぐためだそうである。

○本年三月一日以降九州地方を手初めに全國で四ヶ月間、日本人再教育のため「ライフル」誌提供の「新しいアメリカ」と題するパノラマ寫眞の上映會が開催されることになった旨、本年一月八日附で第八軍から通告があつた。これは視覚教育の計畫の一つであり、九州では門司、小倉、直方、久留米、佐賀、長崎、島原、佐世保、唐津、福岡、大分、熊本、八代、川内、鹿兒島、宮崎、都ノ城、延岡、佐伯、別府、中津の廿一ヶ所で開催される豫定である。その他の地方では計畫確定次第追報あるはずである。

六、教育課マンクレラン氏
○T14世(軍情報教育部)の方で、日本の戦前及び戦時中の學校教育の映畫を兵隊にみせる計畫がある。

七、經濟課長ネルソン大佐
○東海北陸軍政部から電話連絡で、從來當司令部から出すダイレクテイヴとか、リーキョーラーとかの数が、關係各課に廻すのに必要なだけないから、今後それを増やしてくれということであつた。

○今度の中國地方視察旅行の際、廣島において軍用自動車再配分を考へる必要があるとの話が出たが、兵力が移動したり増減しても、車の数がそのまゝ變らずにいる場合も多いからこの問題は八軍において採り上げて貰うこととなり、近くリーキョーラーが發出されることになった。

八、經濟課マンクレラン氏
○印度、エチオピアからの棉花の輸入許可が司令部より發せられた。

○軍師管下では現在七隻の一萬噸級船を建造している。これは神戸、長崎において行われている。

九、法政課長スコット氏
○去る本曜日日本における朝鮮青年連盟の副總長であり、神戸の朝鮮居留民團の團長である南澤系の有力者が、東京において暗殺されたが、これは再び在日朝鮮人の間で、左翼の抗争が表面化したものだと思われる。

○警司令部法務課のオプラー氏が入浴し、中國人徴税、檢察廳關係、選挙違反等につき協定した。

○今回の選挙は、一般的に昭電事件、織田事件等のあつた後のせいだ。關心が極めて低いように思われる。投票日及び開票日には軍政部係官が現場視察に行くが、その通譯のため臨時に通譯等からも援助を得たい。

0375

法政課ロール少佐

○今度の選挙では婦人の関心が薄いようであるから、各地軍政部の情報將校をして宣傳に力を用い婦人有権者の馳り出しをやつたらしいのではないか。

軍政部次官リトガース中佐

○今度の四國視察旅行は、明晩七時廿一分京都發、金曜午前七時廿四分歸洛の豫定である。

大阪遊調局長

○今度の選挙運動に關連し、共產黨の選挙戦術の一つとして、本年一月一日施行された交通取締條例反對署名運動許可證を地方自治法施行令九十一條に基き市長より入手し、この名目の下に戸別訪問を行つてゐる。この際選挙運動が同時に内密に行われるおそれがあるが、現在のところこれを止めさせる方法がなく弱つてゐる。

「これに對しバインズ大佐から、それでは自分の方から止めさせるようにするが、もう少し詳細なことを後刻話してもらいたい、との發言があつた。」

バインズ大佐

○從來とかくの傾向として、本來當司令部限りで處理出来るような性質の事柄を當所限りで處理せず、直ぐそれを八軍の司令部に取りつぐだけのことをして、責任ある處置をとりたがらない傾が各課長の間にあつたが今後近畿軍政部が大阪に移ることもあるから、この點には大いに留意して、當司令部で處理出来ることはこゝだけで片附けるようにしてもらいたい。特にわざわざ第八軍まで行つて、それから日本國に持つて行くよりも、當司令部から連調へ問題を移し、連調から中央へ取次いでもらう方が、早くてより満足に行く場合が多々あるから、今後そうした方法がいゝと思われる場合に後々どうも連調の方へ話をして、事件を處理して貰いたい。

○次に中國地方の旅行中氣付いたことであるが、米軍家族の兒童の學校教育に關して、一般に米軍側内部の連絡調整が充分にとられていないようであるから、軍政部教育課において、この點にも今後注意を拂つてもらいたい。

RA'-0134

0251

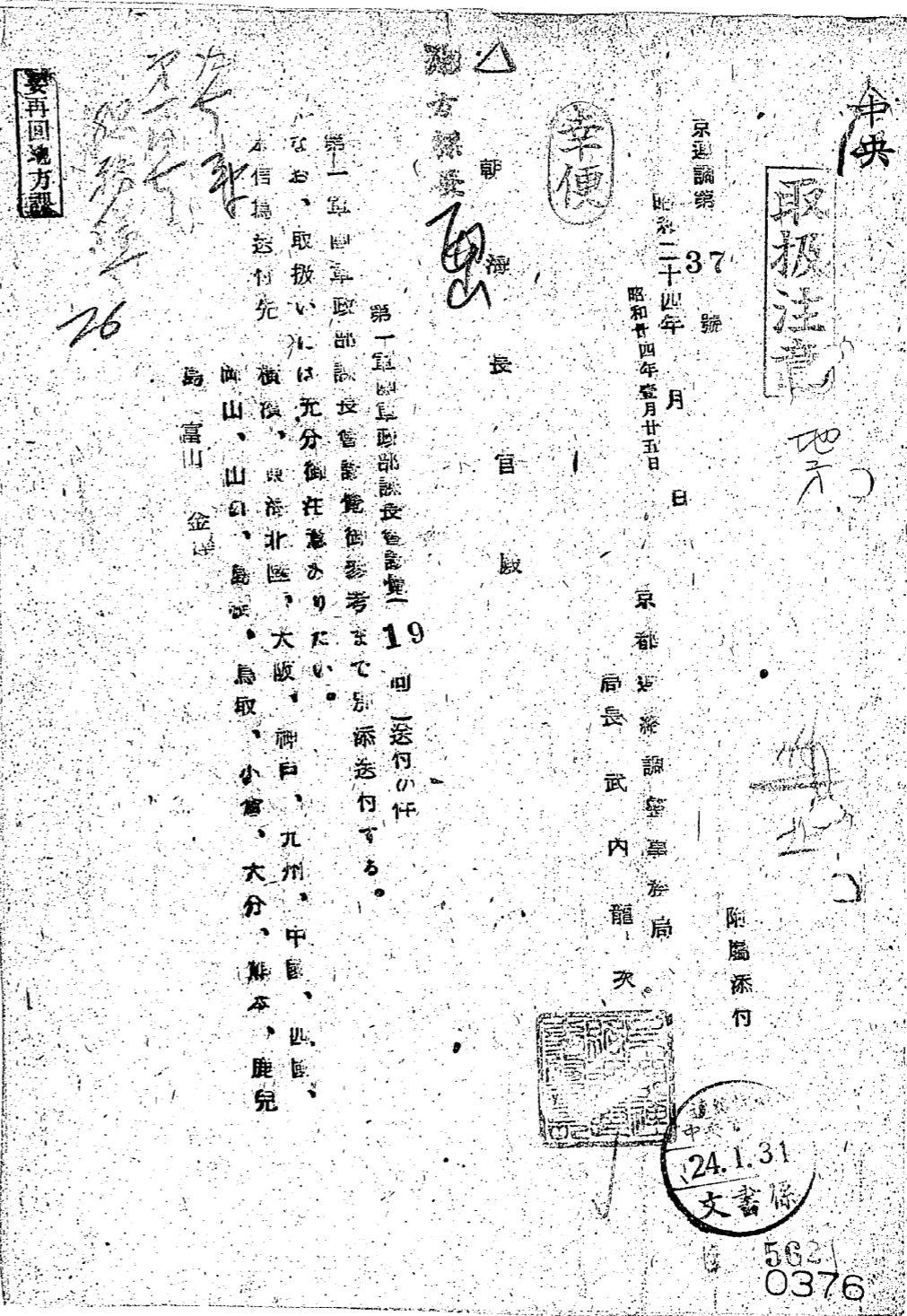
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



要再回地方課

Handwritten notes in the top left corner, including the number '76'.

幸便
郵海
長官殿

取扱注意
Handwritten notes next to the stamp.

東京調第 37 號
昭和四年一月廿五日

局長 武内龍次

附屬添付



24.1.31
文書係

562
0376

第一軍司令部... 充分留意... 岡山、山崎、鳥取、小倉、大分、熊本、鹿兒...

RA'-0134

0252

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部長會議々事覚(第十九回)

昭和廿四年一月廿三日

(出席者 武内局長、島大庵局長、吉岡、藤田兩連絡員)

一 衛生課長デイカソン大尉

○四國視察のため殆んど車中で暮したので特に報告することはない。

二 衛生課ストーヴァー夫人

○保婦婦の教育講習の準備に忙殺された。

三 同課マイダンス少佐

○滋賀縣及び奈良縣の諸施設を視察したが、特に良好だと認められたのはいずれもミルク工場であつた。それから各施設の登録事務を始めることになつた。

四 厚生課長アーライグ氏

○ペーカー夫人は岐阜に赴任の途、京都に立寄つたが、既に着任した。

○神戸における關西社會事業會議に出席した。

○十九日付の日本タイムズに、第九軍團管下において兒童購買の事實が明るみに出て、問題となつた事件が報道されたが、當軍團管下においてもこの種事實の存在することが懸念されるので、管下各軍政部に對して厚生課、労働課及び教育課婦人少年係等が夫々三方面から協力して、この種事實の存在の探知に努め、もしその事實を發見した場合、これを根絶するように訓令してゐた。これと同時に、連訓に對しても各府縣知事及び關係各機關に注意喚起及び適當措置方を要請してゐた。

○來週廿五、六、七の三日間横濱において開催される地區軍政部長會(リトジヨナル・オフ・イサト)の會議に出席する。

五 情報課長クインズ大尉

○總選舉の棄權防止の目的をもつて、投票當日飛行機から投票を勸告するビラを撒布することとした。

○輿論調査班の第一回調査事項である「新教育研究協議會に對する教師の態度」の調査が完了したから、次回の調査題目を各課で考へて、來週水曜正午までに提出してもらいたい。

六 教育課長アンダーソン氏

○成人教育の資料の準備は殆んどでき上り、英文から日本文に譯されたものは、本にまとの一冊

五十個で頒つておいて、申込も多く、總司令部にも送つたところ、民間情報教育局の

ニコレティンにも掲載された。

七 法政課長スコット氏

○總選舉に對する監視班は、各地において活動を續けているが、投票當日は、日曜日にも抑らず、府縣及び地軍政部長は、全日勤務することになつてゐる。又軍政部各員も最寄りの投票所の一つを視られたら、色々の點で、感ずること、争ふことがあつて面白いと思ふ。

八 法政課ヘック少佐

○目下徵稅督勵事務の執務參考となすべき擬問擬答書を編纂中であるが月末までに執務の決定

0377

○經濟課長トリスビー氏

○先頃から中國、四圍地方において甘藷がはけすに相管滞荷されている。

○高根等抗米が滞荷している。同地軍政部、中國軍政部、日本側運輸機關との協力に
依りて輸送の手配をした。

○經濟課長トリスビー氏

○今週中二つのODが出された。一つはOD第二號で、轉價物資に關するものであり、從來
のOD第一六號に代るものである。第二番目のものはOD第三號で、倉庫配給に關する從
來のOD第二六號に代る新しい作戦命令である。

○經濟課長トリスビー氏

○未成年労働に關しては、今度の東北の兒童賣買事件に關連して、厚生課と密接に連絡をと
り、その根拠に努力している。

○新化學の争議に際しては、勞資双方の協議場に自ら出席して、組合のあり方等について
話しをした。

○（こゝにおいてトリスビー大佐から、今度四圍の旅行で気が付いたことだが、四圍などの軍
政事務係官は、一向に規約とか契約とかについて、それが妥當なものであるとか、そ
れが組合運動の正しい線に沿つていふとかを當つてみていないようだが、そのよう
な點に注意することが、労働運動の民主化にとって重要である。との發表があつた。）

○二座務課長トリスビー氏

○先週も訪談したが、近畿軍政部に行くフアイルと、軍團に残すフアイルと二つを早く整備
して貰いたいこと。今月末までに提出すべき報告は、間違なく現在の責任者が夫々完
成しておいて貰いたいとの二つをお願ひする。

○三座務課長トリスビー氏

○營軍團内にある近畿軍政部は、來る一月三十一日午後十二時をもって、京都から大阪に
移り、オモハン少佐が軍政部長に就任することとなる。ついでには來週一杯は移轉期間
とし、その間に一切必要な準備を済まし、二月一日からは支障なく新態勢によつて執務開
始出来るようにして貰いたい。移轉に關する諸般の計畫は、全てもオモハン少佐の許
で詳細に立案されているから、それについて添知して貰いたい。

○四座務課長トリスビー氏

○總務司會部を訪れる公用訪問者（オライヤル、ウイスター）は、正式の手帳本帳を
通して豫報されることとなつてゐるが、時として至警課等を通じて手帳本帳を渡すことある
が、夫れ不都合な状態である。然し時を渡れることあるから、今後は至警課の方
に通報があつた場合は、必ず至警課（アドミニストラティブ、セクション）へ報告ありた
い。

○五座務課長トリスビー氏

○近畿軍政の方へ移る人選のため、出來るだけ宿舍等の設備には漸進を興え得るより努
力して、は充分ではなく、該部の人選は、當り京都から通勤が利便はない。當分万事不
由であるから、覚悟しておいて貰いたい。

取極注意

東京郵政第 66 號
昭和二十四年 八月一日

幸便

郵海長官殿

第一軍團軍部部長官殿

第一軍團軍部部長官殿 宛 20 回送付の件
 なる、取扱いは充分御注意ありたい。
 本信局送付先 横濱、北區、大阪、神戸、九州、中區、山、山口、島根、鳥取、小倉、大分、熊本、鹿兒
 崎、富山、金澤

局長 武内龍次

24.2.12
文書係 0379
859

RA'-0134

0255

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
 国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

一 厚生課長ミラー少佐

○今通中新しいOD第六號を受取つた。これは先の一九四七年のOD第九號（公共福祉）に代るものであつて、特に従来と異つた點は、今後毎月各府縣毎に將校による行政的審理（アドミニストラティブ、レビュー）と、厚生施設の視察を夫々二つ宛行わせることである。これは従來の兎角の趣向として、右視察とか審理を、下士官や兵士に行わせていたものを改めさせるのを目的としている。

○ミス、ミリングが兵庫軍政部の厚生課に過任した。

○兒童福祉に關する最低基準を設定した日本總指令の英譯文を入手した。

二 衛生課長ハンセカー大尉

○近畿軍政部の衛生課長になるフィンチ博士に對し、諸般の指示を與えるため數日間往來共にし、近畿地方會議にも一禮に出席した。この會議で自分は横濱會議の報告を行つたが、各地の係官からは夫々各地における實驗的試みの結果に關し報告があり、兵庫のODに關する報告などは極めて示唆深いものがあつた。

一ことにおいてハインズ大佐から、既に連講の方へは話済みで、夫々兵庫へ傳えてもらうことになつてゐるが、産兒制限の問題は、占領軍としては何等關係のない事でありこれに對して賛否いづれの立場もとらないから、日本側だけで適當と思ふようにやる。

う話してあるから、その點心得ておいてもらいたいのとの發言があつた。

三 衛生課長ケーネン少佐

○保健所に關する中央からの指示を受取つた。

○滋賀と兵庫の兩縣で會議を行つた。

一ハインズ大佐から發言があつて、今後當分の間日本においては、經濟復興計畫に全力が集中され、生産の増強がなされなければならないが、その見地からそれを助ける味合において、衛生課等の活動においても、例えば食糧腐敗の防止、そのための夏季化おける水の生産、配給、消費の面での効率の増加等に對する指導に心がけることが必要であるとの指示があつた。

四 法政課長ロイルス少佐

○第八軍からの指示で、先般の總選舉の違反事項に關する包括的報告を求められている。

○中國及び四圍地方の第一軍團編入に伴い、右地域内の諸部隊に對する管轄憲兵部隊を兼めたる一般命令第三六號が發出された。

五 情報課長クインズ大尉

○先般報告した現代アメリカを紹介するパノラマ展の近畿地方における開催細目が定つた。
○軍團軍政部と近畿軍政部との分離に伴つて起きた難點は、従來のフィルム、センタリの移轉の問題である。大阪には目下適當な場所がないから、當分の間從來通り京都にそのまゝ置いておくことにした。

0381

一これに對してパインズ大佐より、軍醫政務部は實際的運営「オペレーション」からは一切手を引くべきであるから、これは近畿に委すべきであり、どうしても京都から動かせぬというのなら、京都軍政部にやらせてもいゝだらうとの提案があり、クインズ大尉からは警備の不便を懸々述べたが、ともかくもなんらかの便法を考案することとなつた。

六 教育課長ターナー少佐

○新制高校の新科に關する日本師會談が二つ行われた。
○012からの情報によれば、大學生反對のための學生ストが明日から行われるといふととである。

一パインズ大佐から、成人教育の新科書の編纂については先般來大章になつてやつていたようであるが、自分は中間的なものはみせてもらつたが最終的なものはついそみせてもらわなかつたが、どうなつてゐるかとの質問が出た。

七 教育課マンクレラン氏

○近く東京において新育係官の全體的な會議が、五日間に亘つて開催されるはずである。
一パインズ大佐から、各地方軍政係官に對しては、出來るだけ電話で最少限度のことは報らせてやつて、懇々東京とか京都に集めることは少くするようにしなければいけない。

八 經濟課長ネルソン大佐

○以前にも誰か報告したと思うが、報價物資に關するOD第二號と、食糧配給に關するOD第三號とを受取つた。

○木の増加割當がきまつたが、これによると第一軍團地域で四十萬石増加となる。
○SCAPから出された「日本への商用入國の手引」という小冊子が五六冊届いたから、必要の向きは申出られたい。

九 經濟課レスブリンデ氏

○労働省の労働局において、労働契約とか契約の悪用を對するため、その改訂を目下研究中である。

一〇 經濟課アールグレン大尉

○九州における徵稅狀況は、その後改善をみて、一月には六〇セキに登つた。

一一 庶務課エンゲルハート大尉

○從來當課で出していた旅行命令書は、今後當課で出せぬこととなつたから、發出には今までより暇がかかると思われ、ついでには旅行出發前少くとも四日前までに當課に知らせてもらわねいと、手直が運れる程れがあるから注意された。

三 三 武内局長

○軍政部長が現地の視察を行う場合には、必ずその施設の責任者たる日本僑係員を同伴して説明を聴取することが必要である。これによつて日本人に如何なる要領で視察を行うべきかと云うことを示すことにもなるわけである。

○軍團では、作戰部隊と國家警察との間の連絡關係の設定を計畫しているようであるが、これには軍政部も充分關與して、圓滑なる實施を期待すべきである。

○四國軍政部長カプリン大佐の後任として、ビッグ大佐が任命せられ、十四日には京都に到着。オリエンテーションの管合を行う豫定である。

○今回第一軍團軍政部から近畿軍政部が分離した結果、我々の任務は當然變更を受けるわけである。即ち従來も第一軍團軍政部としては、管下全般に亘る重要な問題について充分研究を行い、方針を立てる必要があつたが、近畿地方を同時に擔當していたために、地方的問題に追われていた傾向がある。今后當軍政部は、活動（アクティウイテイ）のグループより、學ぶ研究（スタディー）のグループとしての機能が必要である。即ち充分に情報蒐集の、これを研究して、上級司令部に對し、意見を上申せねばならない。これがためには各地方軍政部から、充分に情報を集めることが必要であるが、同時に日本側の意見を充分に尊重して集めねばならぬ。自分はすでに數日前から武内局長に對し、現に東海北陸連絡調整事務局長が東海北陸軍政部に提議している優秀な月報と同様の月報を、各地方軍政部に提出し、同時にこれを當方にも提出することを依頼しておいた。この外總司令部等からの専門家からも、その考え方を知る必要がある。今后は更に多くの質問を地方に發出することになるだろう。これらの材料を組織的に集め、八軍に對して政策をレコメンドするわけであるが、これは第一軍團管下で出來得るものは、先ず自らこれを買加しなければならぬ。各課は従來のファイルに更に政策のファイルを加え、これは上級からの指令のみならず、當軍團で樹立した政策をも加えなければならぬ。

○今後行ふべき研究の組織は多數あるが、例を挙げれば地方自治、民間情報、食糧供出、關取引問題、税法改正、共同募金失敗の原因、勞資關係、災害對策、學校問題、土地改革等、技擧にいとまがない位である。朝鮮人問題、不法入國者問題等については、連絡事務局から研究の提出があつたが、これらは更に研究を完結させねばならぬ。從來總司令部は種々の問題について、續々と立派なプログラムを樹立したが、その實施状況については、充分な報告が行われていない。これらについて連絡事務局を十分活用して、日本人の意見を蒐めることに努力せねばならぬ。

なお、これらの點について近い機會に各地方軍政部長の會議を行う豫定である。また水曜日まで地方から求むべき情報について、その情報の題目の表を提出ありたい。

以上述べた點について意見を述べられたい。

三 三 武内局長

○従來の司令部の計畫の實施状況等につき檢討されるということは、非常に結構と思われる。例えば警察制度の如き、その後最近の事情に基き、再檢討を加える必要のある問題の一つであると思う。なお、今回の機構改革に伴い、當方の室も餘裕が出來たので、今后は連絡

0382

室々幾分強化し、自分も一日に一回、一・二時間は顔を出すことにするつもりである。
 (これに對し、インスマ大佐より、
 それは結構である。右に對照し當方としては、貴局長の机の上に「イン」と「アウト」の
 箱を設け、部内回覧の書類は自動的に廻るようにするから、イニシアルをした上で次へ廻
 るべきだ。)

0383

取扱注意

京建議第七五號
 昭和二十四年十月十九日

幸便

局長 官 殿

東京 郵政 局長 武内



0384

第一、郵政局長の職務を重んじ、(四)送付の任
 務、取扱いに充分注意を要する。
 本信局送付先
 岡山、山口、松江、鳥取、小倉、大分、熊本、鹿児島

再回送方

中央
取扱注意

幸便

第一軍團軍政部長會議々々(第二十一回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官)

(昭和廿四年二月十二日)

0385

一 經濟課長ネルソン大佐

○軍團管下の徴税成績は、漸次向上を見て、全般的な平均は六一、八多となった。地方別に見れば、東海北陸六二、三多、近畿六一、七多中畿六三、三多、四畿六一多、九州六一、四多であるが、これはいづれも取引高税を含んでいない。

○従来、掠奪物件の中にあつた自動車等で日本郵官廳に使用させていたものは全部引揚げることになつた。それは一旦全部を引揚げて、どうしても原所有者が判明しないものはこれを日本政府に賣渡する方法によつて一切を片附けるためである。

○労働満當のレスブリッヂ氏は、大阪において開催された労働組合の規約及び協約の審査に關する會議に出席した。

○官廳における地方労働委員會の委員中七名が共産黨員で、その職務を怠り、後詐を發揮していないとの報告があつた。

一これに對しバインズ大佐から、かゝる事態は極めて由々しいことであるから、かゝる委員會は速かに解散させ、新な委員を任命すべきである。知事はこれを行つ権限があると思ふとの發言があつた。

○釜山における危険防止の目的で、釜山保安行政に關する指令が先に發せられたが、これに對し、商工省から釜山保安法案が提出され、その英文の配布を受けた。

○水産業協同組合設置法が國會を通過し、その英譯文の配布を受けた。

二 教育課長ターナー少佐

○新設高校の編制に關する會議が管下各府縣において開催されているが、濟南縣において東海北陸地方の分が開かれた。

一バインズ大佐から目下の日本再建の最も重要な問題は經濟復興であつて、之が爲には、他の分野も犠牲を拂わなくてはならない。例えば、教育課としては學校の新築などは極度に差控えて、既存施設を互にゆすり合つて使用して間に合わすとゆうようなオーステリテイ、プログラムを採用すべきである。

三 情報課長ライク大尉(前任者クインズ大尉は歸歐)

○ライク大尉作成の現代アメリカを紹介するパノラマ展は、二月二十七日から八ヶ所で開催されることとなつた。最初の豫定より場所を少くしたのは、設備費が高むのと、一旦設備するのに十二時間も要することによるものである。

○版入發言のために論議の映畫フィルムが貸出されるが、貸出期間が短いために、全部の豫定が終らぬ内に東京に歸さねばならないことが屢々だつたが、今後は全部のプログラマが終るまで、各府縣のフィルム、ライブラリーに止め置くようにする。

○輿論調査は、第一回の委員の實施訓練に關する一イン、サーヴァイス、トレーニング調査を済まし、第二回の調査にとりかゝつてゐる。來る二十一日に、S.O.A.から、この輿論調査の専門家であるバツシン氏が入浴して、種々の指示を與えることになつてゐる。

四 衛生課長ハンセカー大尉

- 今津は産兒制限に關する第一軍團の基本方針を示すデイレクティブを作成したが、それでは今般日本においては、優生保護法によつて合法的に産兒制限を行い得ることゝなつたことを述べ、これに隨してとるべき軍政部の態度を述べたものである。
- 現在も一つのデイレクティブを準備しているが、これは、ストレプトマイシンに關するもので、各地病院の現存病床数を調査し、ストレプトマイシンの實驗的使用の參考に資するためのものである。
- 本團にも、軍醫隊に連絡に赴いた。
- 近く横濱において衛生技師の會談が開催される。
- 獸醫關係では先般岐阜縣で東海北陸地方の會談を開催し、肺炎、傳染性流産病、畜牛結核、恐水病、厚生、農林省との連絡、報告、實地経験者の活用等に關し協議した。
- これらの問題は、先週バーンズ大佐から電話のあつた、日本經濟復興計畫に、直接又は間接に關係あるものである。
- 明治製乳の工場再建に關する相談を受けたが、この工場は、日本における最大のものであり、我々の方から種々助言するところがあつた。
- 來津は公衆衛生に關して地方公共團體がどれだけのことをなさねばならないか、又どの程度までなしようかというように關し、地方自治法について研究してみるつもりである。

五 厚生課長ミラー少佐

- 第一軍團司令部の災害對策基準選管要綱を改訂した。明日にでも災害が起きたときは、これに從つて活動出来るように一般でも研究して置いてもらいたい。
- 共同募金は、その後も漸次横か乍ら改善をみ、管下十四府縣において百%を突破した。ただ長崎縣と京都府だけは、依然として五〇%台で最下位にあるが、長崎では十數年前一度だけ、之を他に先馳けて試みたことがあるが、不成績でその後やめていたので、不成績は傳統的なものであるのかもしれない。京都に關しては、今般、共同募金事務局長が更迭し、從來と異つて専任となつたから、その成績の改善にみるべきものがあるのが期待される。
- 生活保護法による共救助を受ける人々の再證明等は漸く完了した。
- 來津木曜日に於ける關西社會事業者學校に赴く。
- 經濟九原則による失業者救済方法として、現在各企業で使用中の少年労働者と交代せしめることを考へている。

六 法政課長ロールス少佐

- 現在デモ行進に關する警備軍團の新しい方針を明示する指令を起草中であるが、來津中には完成の豫定である。

七 武内局長

- 先にお縣のあつた、山口縣における水産會社の一億圓の脱税問題に關し、現地に問合せた

ところ、檢察廳は大体起訴の方針で調査を進めている模様である。なお、本件とも多少関係があるが、日本郵務局長が、脱税事件の起訴、不起訴の決定に當り標準としている點數制の方法は、財務當局の語るところによれば、總司令部の承認をもえているものだ
そうである。

長瀬

これに對し、ハインズ大佐から、總司令部の承認をえているからとか、えていないとかは問題にならない。總司令部の方針が、そうであるとゆうのなら、我々も、何か書いたもので承知して、いそいそとあるが、われわれは、一向に承知していない。總司令部から、公式に書いたもので表明がない限り、第一軍管下では、スウィング少將の署名入りの各年十二月の報告が遵守されねばならない譯である、との發言があつた。各官廳における豐利工業の懸案事件は昨日五時の情報によれば、國警から四八〇名出動し、市警から五〇〇名の應援を求めていて、その時まで一〇〇名の檢舉者を出した趣であり、現地官憲は自然たる態度をとつてゐる模様である。

ハインズ大佐から今朝軍管に入つた情報では、千名以上が檢舉された相であるが、この種懸案は經濟九原則にもとり、不當に生産を遅らすものであるから、他日のみせしめのためにも、斷乎鎮壓すべきである、との發言があつた。

後刻更に現地からの報告によれば、上記局長及びハ大佐の發言中の數字は、いずれも、事實と相違あることが判明し訂正した。

先般來朝依頼のあつた軍政部顧問の詮衡は、今週中二回、レスブリッチ氏と共に رفت。

ハインズ大佐

いよいよ九原則の實現のために、日本經濟においては耐乏計畫が實施されることとなつたが、この計畫完遂のためには、全日本人は勿論、占領軍及び外國人すべての協力が
必要である。

情報報において、二つのファイルを作り、新聞切抜を前述の九原則とかその他今後の長期的に價值ある事柄と、この數ヶ月間の一時的價值の事柄とを分別して繰込んでおいてもらいたす。

前に日本の諸種の法律を一般國民に知らせるため、簡單容易な文章で説明したものを、配布する必要につき話しをしたことがあるが、最近聞いたことによると、日本側で日本文と英文で右様なものを發行したそうである。入手してどんなものか見ることにした。

取扱注意

京通郵第九一號
昭和二十四年二月二十五日

幸便

郵長・官殿

第一回郵政臨時調査會報告書(第一回)送付の件
 なお、取扱いは充分御注意を要する。本島島外に
 岡山、山口、鳥取、島根、大分、熊本、鹿兒
 島、富山、金澤

東京郵政局長 武内龍次

附屬送付
24.2.23
文書係

0388

RA'-0134

0263

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉野警備官) 昭和二十一日

一 補給選考委員の選定

○E.H.O.の補給選考委員が入浴した。

○賠償の撤去部會が海軍決定を以、特に横須賀及び東京工廠の撤去が決つた。

○二月十日現在で第一軍管下の徴税額は一千二百二十億に達し目標の六九%となつた。二月上旬徴税額は百十億で全目標額の七%である。

二 教育課長タート少佐

○各地において地方自治体の各種の補給選挙が行われることとなつた。婦人の投票を奨励し棄権防止を宣傳している。

○ハインズ大佐から、今次の補給選挙から見ると、共産黨は各地一歩進歩の勢で得票の集中化を計つてゐるが、今度の補給選挙でも同様の勢をとるかもしれないから、それに對抗する取案でも得票の分散による財政を招かぬように注意する必要があるとの発言があつた。

○激て印刷中の成人教育のテキストが刷り上つた。

○教育施設の濫用に關しては現在占據者の立退きを行つてゐるが、(京都では依然として学校の建物が必要に五十もの学校が占據されている現状である)個々の問題に關しては中々困難な事情も存し急務には解決つけないものがある。

○石に關しハインズ大佐からこれら建物の問題についても、日本國民に無駄な資金資材を使わせぬよう留意することが必要であると述べた。

三 情報課長クラーク大尉

○補給選挙に關しては四種類のポスターができてゐる。またこの選挙に關し新聞發表を二回行つた。

○總司令部のデューク氏が各地のフィルム、センターの視察を行い満足の意を表してゐた。

○總司令部ガルーズ氏は第一軍管下各地において日本側ラジオの番組に關し日本側係官と會合し種々の研究を行つてゐる。
(ホルソン大佐から補給として労働教育に關するOD第八號が發出されたとして、その披露があつた)

四 衛生課長ハンセカー大尉

○各地の國功病院において患者同盟が結成されて、その中に共產分子が混つて種々の活動を行つてゐるが、宣明の方針としてはこれを鎮壓したい意向で目下關係法規を調べて對策を研究中である。右について總司令部のジョンソン大佐の意向を聞いたが差當り放つておく意向のようである。共產主義者が大分まじつて活動してゐるようである。

（右に對しハインズ大佐から我が方の政策は共產主義者も不當なる策動は抑止するとゆうにある。總司令部の係官が私的に述べる言葉等は情報にはなるが政策を変更するものではないのを忘れてはならぬと述べた。）

○結核患者の病床調査を命じて目下情報蒐集中である。

○今週廣島において獸醫關係の會議を開催した。各府縣の主任係官各五名宛位の出席をみた。來源は金澤において行つた。

五 厚生課長ミラー少佐

○今週大阪において國西社會事業家懇話會に出席し實地訓練の手段方法について論議した。

○M.G.の報告によると、生活扶助を受けてゐる者の数は減少した

が扶助費は全体として増加してゐる。

六 武内局長

○レスブリッチ氏と共に軍政部顧問赤願者の詮衡を行つたが結果として推薦に値する者は極く少数である。

○ハインズ大佐は右のものの中、高級婦人顧問の有無をたずねたから婦人は二名いたが適當なる者はいなかつた旨武内局長から返事した。

○海軍軍艦管下の海上保安廳の状況を調査中であるが、今までに入手した報告によると武装、ラジオ、巡邏船等の不足が目立つてゐるようである。

○毎日の日本新聞に記載されてゐる記事中軍部に關係ありと思われれるものを御希望があれば當軍政部に派遣されてゐる軍調連絡官をして毎日報告させてもよいと思つたが御希望があるであらうか。

（ハインズ大佐からそれは結構である。日本新聞の記事は情報誤から毎日翻譯をもらつて見てゐるから、詳細についてはクラーク大尉と打合せてもらいたいとの返事があつた。）

○各人が執務中参考になると思われれること及び大いに興味のある問

0390

題はこれを各地域軍政部（M. O. リージョン）に送つてやつて研
 究をさせるよう心がけてもらいたい。
 ○来る二十七日には九州地方視察旅行に出る。
 ○今後は軍政部としては努めて各地軍政部を視察し各地の實情
 實際運営状況をみることに努力してもらいたい。
 ○先般來朝したロイヤル陸軍長官が東京で一部外人記者に對して行
 つたと稱する對日政策の変更に關する言明はその後、ロイヤル長
 官自身及びトルーマン大統領によつて公式に否定された。日本を
 経済的に自立した民主的、平和的且米歐に友好的なる國にしよう
 とする對日基本政策には何等變化ないのであつて、軍政部の各人
 は機會ある毎にこのことを日本側に明確に知らせ、疑惑を一掃
 するようにしてもらいたい。

0391

注意

京通函第一〇三號

昭和二十四年三月二日

幸便

京都府 陸軍部 參事 兼 局長
 武内 龍次

附屬添付

24.3.10

1654
0892

第一軍團司令部 陸軍部 參事 兼 局長
 武内 龍次
 第一軍團司令部 陸軍部 參事 兼 局長
 武内 龍次
 第一軍團司令部 陸軍部 參事 兼 局長
 武内 龍次

富山 金澤

RA'-0134

0266

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0393

第一軍團軍政部長官談々事覽(第二十三回)

(出席者 武内局長、吉岡、福田兩總務官)

(昭和廿四年二月廿六日)

一 經濟課長ネルソン大佐

○米米成續は第一軍團管下全体を通じ一〇一%に達し、一〇〇%を越えた府縣は二十である。
 ○過去三ヶ年に日本政府は炭坑労働者用の住宅建設のため一四〇億圓の支出を行つたがそれ
 比更に二〇億圓の追加を行いたしとの日本政府の意向で、第一軍團管下はその八五%すな
 わち九州が一五億圓、中國が一億五千万圓餘である。將來の分として現在各々申込を行い
 これを審査の上許可を受けて建築を行うこととなつてゐる。現在、管下軍政チームで七七
 の申込書につき意見を問合せてゐる。

○國圖に於いて券切會談が二つあつた。

○京阪神急行ストは現在地務委の手で斡旋中であるが今日中に妥協が出来なければ明日二十
四時間ストに入る筈である。

○二月二十日現在の第一軍團管下各地區の徵稅成續は近畿を除いて全部判明したが、それ
よると七五、七%で著しい好轉をみせてゐる。近畿も數字はまだ出てゐないがこれに近い
成續をあげてゐると思ふ。

二 警備課長ターナー少佐

○大學法の制定をめぐつて文部省案に反對する大學法策策委員會が京都大學で開かれ、反對
勢の結成を目指してゐる。

○來週四日で地務官廳が二日間開かれる。

○東海及び近畿地區の小学校勸課に關する台議が三重縣宇治山田で開催され、管司令部から
も日本人顧問一名を出席させた。

三 情報課長クラーク大尉

○司令部民間情報局與論調査課のバツシン氏が入浴し司令部に設置した與論調査班の今
後の活動方針を考へたが、今後は實際的な調査活動は各管區軍政隊で行うこととし、當
官廳においては右の結果集められた情報を彙集することになる筈である。

四 厚生課長ミラー少佐

○二月二十三日現在共同募金は九二、二%に達し管下府縣中一五%に於いて一〇〇%を越え
た。

○岡山縣において端なくも暴露された岡田厚生館の暴狀は我々にとつてもショックな事
なのであつた。とゆうのは我々の各地軍政隊係官が夫々現地の視察を行つてはくれなく
行つてゐるような印象を各々の報告から受けていたが、こゝうゆう狀況が尙存在してゐたと
ゆうことは我々に考えさせるものがある。今後は各地係官をもつと詳細な調査を行
ふこととシエッキングを行わせる必要を痛感した。

○來週總司令部のマーカシー氏が和歌山縣の厚生行政の視察に赴くとになつてゐるが、
視察備法なども検討する筈である。

RA'-0134

0267

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0394

兵 衛生課長ハンカー大尉

○福井陸の設立病院長が自殺をしたことに関しては近畿駐在の監督官藤原博志からの報告によれば、同院長は病院事務員の犯した何等かの不都合を咎め肅正することを現地軍政部から求められてこれを断行したが、このために職組及び患者同盟から猛烈な攻撃を受け、他方病院敷地内の粘土を掘り返していた事實があり、その弱點をつかれることを恐れ自殺したものであろう。患者同盟の規約等を調べてみたが大した内容を持つておらず調理室に立入つてはならぬとか、退院を命ぜられたら必ず病院を出なければならぬとかゆうものであつて、この内容だけではどうとうとゆうことも出来ない。

(これに對し、バインズ大佐が患者同盟が病院の運営に對して干渉容喙することは許しがたい。不満があれば不平處理機構の如きものを設けてこれを通じさすべきであらう。との意見を述べたのに對し、ターナー少佐から自分の知るところでは右同盟は東京に本部を有し、その本部からの指令に基いてゐるようだとその發言があつたので、バインズ大佐は、それでは問題を總司令部に報告し中央でこれを解散させるより進言したらよかろうと述べた。)

○近くマイゲン少佐とカウフマン氏とが二十名の兵隊をすくつて講習を行う豫定になつてゐる。

六 法政課長ロールス少佐

○近親者訪問のための個人の日本出入りに關する覺書が發出され手續細則が明らかになれた。

七 武内局長

○最近の日本新聞等に大きく取扱われているが、最近香港、台湾、朝鮮等の間に相當規模の國際密貿易を行つてゐるギヤングがあるやうである。この情報は御存知だろうか。

(オックス大佐からその記事はクラーク大尉の方へ報らせてもらいたいのと返事があつた。)

○明日曜から新任軍醫司令官に隨伴して九州地方の視察旅行に出かけるが、先般も話した通り、近畿軍政部と分離した當軍醫軍政部に對つて視察とゆうものゝ重要性を再認識しなければならぬ。今度の旅行に當つて視察の要領とゆうようなものをよく研究してもらいたい。

○来る月曜日ヒックス將軍の入浴視察が行われる。

(後記 設立病院の患者同盟に關しては後刻當軍務局において判明した處によれば、二月上旬總司令部衛生課ジョンソン大佐から厚生省係官に對し右同盟を解散せよと口頭指示があつた趣であるので、その次第に係官まで報告してゐた。)

取扱注意

京通第一一七七號

昭和二十四年三月十一日

幸傳

郵長 官 殿

京通局長 武内 龍次

附屬添付

24.3.22
文書係 0395
1826

郵長 官 殿
抄本

第一... 抄本... 充分御注意ありたい。
本信局長付託 岡山、山口、島根、鳥取、小倉、大分、熊本、鹿児島、
富山、金澤

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0269

0396

第一軍團軍政部長會議々々筆覽(第二十四回)

(出席者 武内局長、吉岡連絡官)

昭和廿四年三月十二日

一 經濟課長ネルソン大佐

○第八軍から労働教育實施のため労働學校の開設を許可してきた。
 ○今湖中ODを二つ受取つた。一つは鑛山保安法に關するものでOD第一〇號である。これでは軍政部は右規則が違奉されているかどうかを確めることを要求されている。もう一つはODは第二一の一で昨年三月三十日附の賠償産業施設に關するODの改訂であるが、主な點は管理保全に必要な土地建物は日本政府を通じて原所有者に返還する、その際耕作可能地を優先的に取扱う、Eは管理保全から全部除く等である。
 ○各地軍政部において目下アルミニウムのストックの調査を行つてゐるか、これは昨年一度行つたことであるが今度は最終的に完全な調査を行うことになつて居り期日は四月十五日までである。これによつて右の輸出入の目安を立てることが目的である。
 ○日本政府は主食配給に關して幽難人口を根絶することを各府縣に指示しだから各軍政部は各府縣知事がその目的のため如何なる措置を講じたかを注意して視ることを要求されてゐる。

二 衛生課長ハンセカー大尉

1 ○先般産兒制限に關する官軍團の方針を覺書にして配布したが、それはこの問題に關しては軍政部は嚮後もしなければ水をかけるものでもない、全く日本側の問題であり軍政部はこれにかゝるべきでないといふのであるが、これは各地で多少のゴタゴタ(コンフュージョン)を起したようである。
 (これに對しバインズ大佐から、この問題に關しては軍政部は産兒制限をやれとかやるなとかゆうことは言わないのがいゝが、例えば避妊につき日本の醫者とか専門家が來て色々専門的な醫學的な質問をしてくる場合軍政部係官はこれに必要な知識なり情報を提供してやることは全く自由である、有善な避妊具がある場合等それを勧めるなり指摘することは必要である、との發言があつた。)

2 ○各軍政部係官が各府縣の日本側衛生關係官の能率能力に關する成績表を作成するように各府縣軍政部に指示している。とゆうのは、新しい係官が來た時とか日本側の手に移したときに過去の實績に照してその儘任務が支障なく行われるようにするためである。これは近く三〇日の人べらしの時の參考になるであらう。
 (バインズ大佐から武内局長に先日の西日本連調局長との會談の際にも話したが、軍政部に在る米人専門家は日本側で利用できる間に最大限に利用しておいてもらいたい。衛生係官もその一つであるとの附言があつた。)

○患者同盟に關しては大阪に在る國立病院の監督官である藤原博士から得た情報によれば先日總司令部衛生係官ジョンソン大佐と、國立病院及び患者同盟の代表者とが會談し

要録

RA'-0134

0270

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
 国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

0397

事件はPT
者同盟が病院の行政面にまで容 するのてなかつたら從來通り患者同盟の存続を許す、
もしそれに反する場合は直に解散を命ずることと語合がつき、その結果厚生省には
解散さすべしとの書翰を出し、患者同盟には条件つきの上で存続を認める旨の書翰を出
した趣であるが、その両者は内容が矛盾して可笑しいが、兎も角相反する趣旨の二
本の手紙が出たさうである。

○獣醫學校を來淵は大阪と和歌山で開催する。

○上水道の監督に關して作戦部隊の技術者(アイミー、エンジニア)と軍政部技術者と
の間に管轄の問題ではつきりしない點があつたが、軍の駐屯する所では軍の技術者が責
任をとることは明瞭であるが、米人家族等が散住して普通日本人用上水道から給水を受
けるような場合にも軍の技術者が管轄することになつた。

○自分は來滿岡山及び廣島に出張する。

○大阪において去る日曜、佛敎徒社會事業家連盟の發會式が行われた。

○知恩院において淨土宗本山の再編成が行われ民主主義的な線に沿つて改組されること
なつた。

○變遷縣において寡婦銀行の設立が計畫され資本金一、〇〇〇万圓で半分を共同募金から
残り半分を縣から出してもらう計登のようであるが、一人當りの貸出金は七、〇〇〇圓

までとなつてゐる。縣は目下厚生省の承認を取付け中である。

(パインズ大佐から經濟的基礎のしつかりしてないかゝる計畫はどうも少し疑問であ
るとの發言があつた。)

○軍政部報告事項に關する。〇五三號の一を受取つた。

四 教育課長ターナー少佐

○近く約二十名ばかりの教育係官が豫算規則により軍國管内から歸國する。

(パインズ大佐からそれ程多數の者が殆んど同時に歸國する理由の質問があつたから右
に答えて)

これらの者はいずれも在日年限二年半以上のもので歸國の期限が來て歸るものである。

○新年度の教育豫算が三七〇億圓から三〇〇億圓に削減された。

○高等教育に關する會議が四國及び廣島において行われ總司令部からコーン博士の主席を
えた。

兵備課長クラーク大尉

○ライフ誌作成のピクチャラマの公開展覽を九州で行つてゐるがこれに對する反響を蒐集
することにしてゐる。

○近畿軍政部主任で総司令部ジャクソン氏が近畿の視察報告を第幾回行つた。
 ○ハインズ大佐から軍司令部に報告される情報提供に關しては通譯を通じ韓方方を依頼して
 お願いしたが、日本では新聞社は夜十時半編集締め切を最後に翌朝八時半まで播動を停止する
 そうであるから九時では大したニュースも入手できないことである。もし報告の時間
 の午前九時半を午後にも廻してもらえばもう少しニュースがとれるのではないかと思う。
 (ハインズ大佐から午後でもよろしいとの返事があつた。)

六 法政課長ロリス少佐

○ロリスでは現在朝鮮入の不法入國の問題を研究しているがこれには當課も會議に出席し緊
 密な連絡をとつてゐる。
 (ハインズ大佐から、この種會議とか、今後當軍政政で行う各種の研究會には選譯からい
 つても出席してもらいたい。日本側の觀點とか情報を披露してもらつては大きい有益で
 あるからとの附言があつた。)

七 軍政課次長リトガス中佐

○今月中二つの書類を各課に配布した。一つは當軍政政が録下軍政政に命じて行わせている
 研究事項に關する規程で、第二は經濟安定九原則に關するものである。當時座右において
 研究しておいてもらいたい。

八 武内局長

○第八軍軍政政から第三回目的二十三題に及ぶ質問書を受取り本月末までに解答を出すこと
 になつてゐる。この解答作成に當つては各地軍政政と相談をしないようにとの注意がつい
 ているから當軍政政の御意見を伺わずに作成するが、でき上つて提出したものは必ず御覽
 に入れる。
 (ハインズ大佐からどういふ経路で質問書を手したかとの質問あり局長よりの説明があ
 つた。)

○三月十六日朝鮮人居留民の全國大會が寧都で開かれるが、これは兩韓系の団体で、その
 會合を注視しておくことは色々の點から意義があると思ふ。

九 ハインズ大佐

○週報の京都府會議員の補缺選舉で僅か三割七分の投票率であつたのを利して共產黨候補が
 當選したが、これは前々から自分かいつていたように棄權率が多ければ共產黨が進出する
 ことになるとうことを如實に立證したもので、今後も棄權防止には力を注ぐことが大層
 だ。

○酒の密造を檢舉してから以後摘發された朝鮮人が所々で密造を襲つてゐるがこれは注意し
 ておいてもらいたい。

○再來洞東海北陸地方へ視察旅行に出かける豫定である。

取扱注意

城
カ
口
〇

京通第一三五號

昭和二十四年三月二十三日

幸信

石川作太郎

共済会より戻り郵便物

京都府総務部事務課

局長

武内

龍次

附屬添付

24.3.23

0399

機密綴録

海長官殿

海長官

第一部長

第一官報局局長を兼負二十五回一送付の件

第一官報局局長が會費を徴せしめたる事

本件送付先 函館、東海北陸、大坂、神戸、九州、中食、四食、山口、備前、島根、小倉、大分、熊本、鹿兒

島、富山、金澤

RA'-0134

0273

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部長會議々事(第二十五回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡運終官)

昭和廿四年三月十九日

一 經濟課長ネルソン大佐

○過去二週間の間に可成りの数のODの改訂をみた。第一はOD第八三號で、郵便貯金支局の復興に關するもの、第二はOD第一一號でこれは水産業協同組合に關する以前のODを改訂したもの、第三はOD第一二號で農業改革に關するもの、改訂版である。

○昨日と今日、無電を二本受けとつた。昨日の分は先に日本政府が出した食糧配給における幽霊人口の總減に關する指令に關連するもので、外國人にして食糧通帳と登録との照合を行わないものに對しては三月二十日以降食糧配給を停止するとゆうのである。

○來週賠償關係の視察團が四國を除いて軍團管下各地を巡視するが、一行は賠償取立各國の首席代表からなり約十五名である。

二 法政課長ロールズ少佐

○石川縣において共產黨員が金澤市會のリコールを要求するため署名運動を行い法定數以上の署名を得て正式に提出されたが、その署名の眞偽を調査した結果、そのうち相當數のものが作りものであるとが判つてその法的效力は怪しいものとなつてゐる。

三 教育課長ターナー少佐

○SOAPEIN第一九七九號が日本政府に出されたがこれは琉球人の日本國內の大學において技術的的教育をうけることに關するもので文部省が一切の面倒をみることになつて居り、軍政課は關係しない。

○今週教育指導者(S.P.E.I.)の講習が開催された。

○先に學校施設の濫用に關してSOAPEIN第一九四四號が出されたが、土地を學校敷地に使用することに關しては農地調整法の規定に従わねばならない。

○總司令部のベル氏が軍團管下の成人教育の進捗状況を視察して行つたが良好なりとの印象を得たようである。

○都道府縣教育委員會全國協議會の第一回會合が且下京都において開催されている。

四 衛生課長ハンセカー大尉

○今週軍團管下で衛生係官四人の減少をみた、即ち石川、福井と九津二人である。

○兵庫軍政部では米人看護婦の補充に日本人看護婦を僱用することになつた。同人は東京の聖路加病院で訓練されてその方の能力はあるだろうが軍政部の事務を代つてやらずのは今度からはじめてである。

○今週福島と岡山の軍政部を視察してきたが、かなりよく整つていた。その際抱いた感じであるが、どうも日本人看護婦は自分で實地に活動することよりも看護婦の學校とか講

0400

0401.

習會の科目のことばかりに氣を使つてゐるようである。

○次にこの中國視察中もう一つ問題になつたのは同地方の英濠軍から軍政部に對し日本脚
府縣當局に性病豫防のための規則を出させて呉れとの要求があつたそうだが、ついでには昨
年十二月の軍醫司令官の覺書があるからと書類を調べさせたが、これが同地方には行つ
ていないことが判つたから早速送ることとした。

○總司令部から醫學實驗車（ラボラトリー、カー）を四國に出し腸寄生蟲（インテスティ
ナル・パラサイト）の研究を行う豫定だ相であるが、どうして四國が選ばれたかは判ら
ない。

○獸醫關係では大阪と和歌山で會議を開き次には熊本で開くことになつてゐる。

○目下代行中の厚生關係では醫療社會事業家の講習會が東京で開かれたが同様な講習會を
京都でも開く豫定である。これは厚生事業と衛生事業との協力・調整を要する仕事であ
る。

兵情報課長クラーク大尉

○軍政部研究題目の一である「日本人に對する情報傳達」の研究成果が擔當地方軍政部か
ら提出された。

○府縣廳弘報課から各地の補缺選舉に關する報告が漸次集まりつゝある。

○第八軍のシリング中尉が例の「ピクチャラマ」の日本側反響を調査のため熊本に赴いた。

4 六次長代理ミラー少佐

○提出される書類にはすべて適切な件名乃至見出しをつけておいてもらいたい。

○來澳木曜は都ホテルで近く歸國する人のためのパーティを行う。即ち軍政部ではリト
ガース中佐、エンゲルハート大尉等の送別となる譯である。

セバインズ大佐

○軍醫團提出の研究題目に基いて次々に研究報告が管下軍政部から提出されてくるがそれ
を消化して更に第八軍へ出す際には歴史的な沿革をのべる部分等はどうしてもそれがな
くては本論が充分理解できないとゆうような部分を除き、省略してもらいたい。それよ
りも今後どうゆう風にしたらいいかとゆう提案なり意見なりとゆうところが重要だから
その方に重點をおいて全篇二、三頁位にまとめてもらいたい。

ヘレモン大尉

○軍醫司令官に隨伴してバインズ大佐以下各課長が東海北陸地方に視察に赴くが二十日夕
發つて水曜日夜歸着の豫定である。

RA'-0134

0275

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

取扱注意

京通請第 一五一號

昭和二十四年四月四日

京都府 警察局長 武内 龍



附屬添付



2173

0402

幸徳

海長官殿

第一軍艦隊

第一軍艦隊司令部 海長官殿 第一軍艦隊司令部 海長官殿

第一軍艦隊司令部 海長官殿 第一軍艦隊司令部 海長官殿 第一軍艦隊司令部 海長官殿

島 富山 金澤

電

RA'-0134

0276

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部長會議々事覺(第二十六回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官) 昭和廿四年三月廿八日

一 經濟課長ネルソン大佐

○勞働關係擔當のレスブリッチ氏が軍政講習出席のため二週間横濱に赴いた。

○三月十二日付の〇〇第一四號を受取つたがこれは勞働保護法規(プロテクティブ・レーパー・レヂスレーション)に關するもので日本における諸種の勞働者保護のための法規及び施行機關を解説してあるが、各地軍政部長はこれが充分に施行され勞働者保護に遺憾なき⁽¹⁾として監視することを要求されている。

○幽靈人口根絶のために三月二十日以降外國人登録と食糧通帳未照合者の配給停止を行うこととなつたことは先に報告したが、今度の入電によれば、もし右措置によつて不購な事件でも起る氣配があるときは直ちに第八軍に報告せよとのことである。

(パーンズ大佐から、武内局長に京都においては配給停止を實施したかとの質問あり、局長より二十日以前だつたが實施當局から今度は斷行する旨の報告を受けたから當然實施されていると思ふ旨の返事をなした。)

○石炭生産地には石炭監督班が設けられているがその報告によれば石炭業においては昨秋以來従業員の増員は認められていないが、今後は更に人員の削減をみることもなるであろう。

2

○名古屋、大阪、神戸等の軍政部長は從來貿易手續が煩瑣で四十種位の用紙の記入で忙殺されてきたが今後日本側にその手續をまかせることになつて大分助かることになる。

(パーンズ大佐から、現在連合軍要員として働いている日本人使用人等を不満又は不要になつた時解雇する場合、日本政府は三ヶ月分の解雇手當を拂つているがこれは甚だ不經濟な話で、もしその解雇されたものが例えば二週間目に他の所に就職したら解雇手當は二週間分拂えばいい譯だ、一般商社においてもそうすることにより經費の節減を計ることができるとの發言があつた。)

二 教育課長カーナー少佐

○管下三地方の教育會議が開かれ、總司令部係官が出席して新制高校の教課について討議した。

○軍團管下地區の新制大學はすべて大學としての資格を認められた。

○近畿における新制高校の教課に關する會議が開催される。
(パーンズ大佐から、日本で學ぶ外國人學生特に歐米人學生のための特別講座に關する何等かの規定が設けられる必要があるのではないか、講義以後の問題としても今から始めておくのがいいのではないか、との發言があつた。)

1

0403

（右に對し武内局長から中國人の留學生は戦前から引きつゞき居る者が相當數あり、その團體が大部分は卒業し、もはや在學してゐないにかゝらず、東京及び京都等では建物を返還せずそのまゝ居居わつてゐて、關係方面で困却してゐる趣である、と附言した）

三 衛生課長ハンヤカー大尉

○厚生省では豫防ワクチン實驗用の動物（ゼニー、ピッグ）の蒐集を總司令部に依頼し計畫中である。

○獸醫關係の講習會が福岡で開催された。又福岡市では魚の中央大市場を建設する計畫がある。

○門司において煙毒消滅のため船泊を三日間も停止させているようであるが、これは日本側のことが行つてゐるかわからぬが、夏季六ヶ月以外は不要である。ちなみに、五月三日に神戸でこの檢疫關係の會議が行われる豫定になつてゐる。

○先般各地の保健所へ配布したチエック・シートが記載を終えて集つてきたが、その結果に關しては色々参考になる有益なものがある。調査は一〇九の保健所について行われ、患者は月平均四五〇名である。

四 情報課長クラーク大尉

○日本側の徴稅指導を根本的に行うためには各商社、農家等の帳簿記載方法を指導するところが最も有效だとゆう見解の下に今後情報課でこれを啓發指導する運動を行うことゝなり、二十七日近畿軍政部で會議を行つた。現在は豫備的情報の蒐集に當つてゐるがそれが集つたら具體的運動に入る。

（バーンズ大佐から、徴稅問題に關しては一般に更生決定についての不平不満が多くこれに共産黨が乘じて黨勢擴張をやつてゐるからこの不平なり不平なりをなくするため、課稅の公正を期すにはどうしても帳簿記載を正確にして更生決定における不合理を排除せねばならぬ。かうゆう見方を含めてやつてもらいたい旨の注意があつた。）

五 次長ミラー少佐

○上級司令部から發出された情報なり方針なりが當司令部へ來てこれを下級部隊へ流す場合はそれにそのまゝカバリーをつけて取次ぐことをせず、これはすべて當司令部のディレクティブとして軍團司令部の名において發出する方針であるから左様心得て今後注意してもらいたい。

○管下軍政部から集つてくる軍政研究事項は遲滞なくこれを消化して第八軍への研究報告にし、それぞれ決められた提出期日に遅れぬようまとめてもらいたい。

0404

六武内局長

○第八軍の諸問事項に關する當事務局の解答が出来上つたから寫一部を差上げる。
○なお、貴軍政部の研究題目に關する地方運調作成の報告書一部を入手したから御入用な
ら御目にかける。なお、軍團で作成し第八軍に提出する研究報告は當方に見せていたよ
きたす。

(右に對し、ハインズ大佐から第一軍團から提出の方はコピーを一部運調に交付するこ
とにする。又二、三日前に提出された京都運調の警察についての研究はよい参考となつ
た旨の發言があつた。)

0405

京運調第一五八號

昭和二十四年四月六日

取扱注意

京都運調部事務
局長 武内

24.4.14
4381

0406

幸便

朝海長官殿

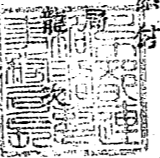
第一軍團軍政部長會議

第一軍團軍政部長會議(三)同一送付の件

第一軍團軍政部長會議御参考までに別添送付する。
なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先

横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國、
岡山、山口、松江、鳥取、小倉、大分、熊本、
鹿児島、富山、金澤



RA'-0134

0279

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部長會議々事覽(第二十七回)

出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官)

昭和廿四年四月二日

一 經濟課長ネルソン大佐

○今週中の出來事でも注目すべきことは野菜の統制を四月一日以降撤廢するとゆうEOA
FIN-1010の一が發出されその實施をみるにまつたことである。

○約十日間第八軍からの書翰を受けたが、これは鐵道枕木の騰況を調査目錄の作成を要求し
ている。その目的は朝鮮向け輸出能力の調査にある。

○食糧供出に關するOD第一三號を受取つたがこれは一九四七年のOD第二八號、一〇四八
年のOD第二二號に代るものである。このODによつて今後食糧供出割當及び供出開始と
共に毎月十日目毎に、すなわち毎月十日、廿日及び月末にその進捗狀況を第八軍に電話を
以て報告することを要求されている。ちなみにこのODはこの種の過去のOD一切に代る
つもりで出されたものであるが、調査の結果四六年のOD第三九號が今も尚廢棄されてい
ないことが判つたのでその旨上申した結果、近く第八軍からこれを廢棄するようOD第一
三號を改訂することになった。

○徵税に關しては四國、中國、東海地區で百萬を超える成績を収めた。この中に含まれる數

は百萬パーセントに足りないのでは變知のみである。

○舊軍施設の返還は第八軍のみが許可しうることになった。

二 教育課長ターナー少佐

○今週中管下で日本關新制高校の校長會議が三ヶ所で行われたが、來週は京都、奈良の二ヶ
所で行われる。この新制高校の紛議の問題とゆうのは日本關にとってはなかなかむづかし
い問題である。

○教育委員會委員の報酬に關し第八軍に手紙を書いたが、現在近畿地方で拂われている報酬
は多額にすぎ右委員を職業化するおそれがあるのでこれを切下げることを提言したもので
ある。

三 情報課長クラーク大尉

○ジール大佐が東海地方を視察する。

○「日本人に對する宣傳啓蒙」に關する研究報告が大体完了した。

○徵税運動の一翼としての簿記帳簿整備に關する運動の準備中である。

四 衛生課長代理マーケンス少佐

○衛生課擴充の第八軍への研究報告の二題目について報告書をまとめている。

○總司令部のデイカーソン博士が、十三日の兵庫の結核に關する會議に出席する。

0407

軍政部長ミラー少佐

○第一軍團史の編纂の資料たるべき軍政部各課の事業、活動等に關する資料は來る月曜が提出日である。

六バトンス大佐

○第八軍へ提出すべき研究報告は既に經濟課の分と國家警察に關する分とが提出済みであるが、この研究報告に當つては各課は連調とよく連絡をとり、各自の題目について連調に別個の研究を出してもらひなり、或は各課でこしらえたものを提示してその感想、意見をきくなりしてもらひたい。

○來週軍團司令官は山口縣へ視察出張される。我々はこの前行つて來たばかりであるが、軍政部でも特殊の問題があるような課では隨行して行つたらよいと思う。例をば教育課などでは行つた方がよいのではないか。

○衛生將校の補充も考慮しているが、自分がニューヨーク、タイムズの社説等を注意して讀んでいるところでは米國醫師會などの意向から難しいのではないかと思われ。衛生將校の缺員のところでは適宜厚生係官に兼務させることゝし衛生課と厚生課を合同して一課としてしまうことはなるべくやらない方がよいと思う。

○（經濟課オールドレン大尉から、所によつては厚生課長とゆうのは婦人がやつてゐるが、そうゆう所では日本側醫師とか醫師會との關係はどうだろうかとの發言があつたが、

バトンス大佐からその點はそれ程心配することはあるまいとの返事があつた。）

0408



東京 取扱注意

京連調第一八二號
昭和二十四年四月十四日

第一軍團軍政部長官職掌御参考までに別紙送付する。
なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先
横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中關、四國、
岡山、山口、松江、鳥取、小倉、大分、熊本、
鹿児島、富山、金澤

第一軍團軍政部長官職掌御参考までに別紙送付の件

京都連絡調整事務局 局長 武内

附屬添付
24.4.10

0409

要再回地方課

RA'-0134

0282

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部長會議々々(第二十八回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官) 昭和廿四年四月九日

經濟課長ネルソン大佐

- 徵稅の進捗状況は寫眞管下で一〇一、四%に達したが、近畿地方だけは依然九三%の低位にある。
- 今週中労働政策に關する書翰(クラシファイド、レター)を受取つた。
- 来る五月一日以降は外國人に對して從來行われていた食糧特配が廢止されることになつた。
- 本年二月分の日本經濟統計を入手し、自分の手許に置いておくことも必要の物はいつでも見てもらいたい。

二 教育課長多田一少佐

- 來週は婦人及び年少者週間で婦人のための種々の會合、集會が行われるが、これは、去る三月九日に共產勢力の指導の下に行われた緬婦婦人日の影響に對抗し、それを排撃せんとするものである。
- 近畿地方係官のための新制高校の設課の會費が二つ行われた。
- 總司令部からモーガン氏が近畿の視察に來る豫定になつている。氏は豫算關係の係官で文部省の地方出先機關の運営、非率などを視察するつもりである。ちなみに文部省の出

先報は近畿では大阪、東海は名古屋にあり、主として學校建設、書籍資料の供給に當つてゐるようだが、軍政部との接觸は密接ではないようである。
 (バーンス大佐から、出先がどこにあるか、軍政部との位交渉があるのか各組に念のため電話で連絡しておくがよろうとの注意があつた。)

三 情報課長クラーク大尉

- 五月には例のピタチヤマを近畿各地及び福井等で公開することになつた。これに對する反響をみると、米軍將兵は一般に豫備知識を持つてゐるため、これを歓迎しているが日本人の方は余りにも自分達の生活からかけ離れてゐるために全く空想的なお伽話の中の景観として受けとつてゐるような状態らしい。
- 輿論調査班の連中を近畿軍政部に移すことを考慮してゐる。
- 視覚教育に關する研究報告の草案が出来上つた。又府縣弘報課に關する報告の最終案が出来た。
- 府縣廳に對する補缺選舉の指導警察運動は終了した。

四 衛生課長ハンセカー大尉

- 入院してゐない結核患者に對して食糧の特配をやつたところ、福岡からの提案に對して

0411

はこれを許可しないことになつた。それはこの種の患者は努めて入院收容させるように
するため入院しないものに對する恩恵を與えない趣旨からである。

○衛生教育用の映畫フィルムの特許済みのものリストが送附されて来たからどうゆう
フィルムが、ここで手に入るとゆうことがはつきりするようになった。

○獣醫將校は鮮魚の取扱に關する京都における會議に出席した。又動物の傳染病に關す
る手引乃至使覽を目下作成中である。

○來週は岡山の保健所の開所式に出席する豫定である。

陸軍政務次長ミラー少佐

○第八軍に出すべき研究報告が三つだけ完結した。この中に書かれてある提案事項とゆう
ものはすべて軍司令部だけでは實現しえないことと、第八軍にどうゆう風
にしたらいいたらうと勸めるもの又は軍司令部において既に實現していてもやつたら
よからうとゆうものだけであることを忘れていてはしい。

大武内局長

○今日は三つの書類を持参した。一つは朝鮮人の教育の問題についてであり、第二は供米
における強權變動についてであり、第三は警察による輿論調査についてである。現在日
本側公共機關による輿論調査は民間情報局の準備の許可があることになつて居り、府縣

廳、市當局及び警察等がこれをするのをディスカレッツするようであるが、兵庫縣の
ある警察署がこれをやつたのを近畿軍政部長は稱讃している。この邊は調査を要すると思
ふ。

陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部

京連調第二〇號

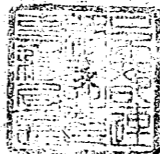
昭和二十四年四月二十一日

取扱注意

郵務長官殿

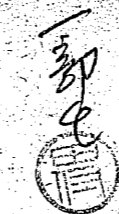
郵務長官殿

京都連絡調整事務局
局長 武内龍



附屬添付
24.4.22
文書係

0412
2603



第一軍團軍政部長(一九九回)送付の件

第一軍團軍政部長(一九九回)送付の件
なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信網送付先

- 横濱。東海北陸。近畿。神戸。九州。中国。四国。
- 岡山。山口。松江。鳥取。小倉。大分。熊本。
- 鹿児島。富山。金澤。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0285

第一軍團軍政部長會議々事覽(第二十九回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官)

昭和廿四年四月十六日

一 經濟課長ネルソン大佐

- 松喰島蔓延の状況からみてこの驅逐運動を更に延長するよう書翰を受取つた。
- 絹工業における罷業行爲が處々に起きてきている。
- 第八軍からメーデーに關する占領軍の政策を電話連絡してきたが、デモ、行進等を含めた集會に關してこれを奨励もしなければ、止めた方がいゝとゆう勸奨も行わず全く傍觀的態度を持つることゝなつた。
- 總司令部天然資源局のローロフス氏が、先頃和歌山縣において行われた供米に關連した不正行爲乃全誤報を調査に現地に出た。
- 徵稅狀況は軍團管下二〇三・九%に達した。管下で最高は鳥取の一三〇%である。
- 今度總司令部は掠奪タイプライター三六台の返還を命じた。軍團管下では二二台とつてゐるが、これは各地の連調とか渉外關係に使わしてゐたものだが、それが引上げられることになつた。
- 現在保管中の掠奪物件の保管維持に要した金額が第廿四師及び廿五師から報告があつたが、三月末現在で三〇・九〇〇弗となつてゐる。これは將校一人一日いくら、兵隊いくら、軍用トラック一台いくらとゆう基準に基いて計算したものである。

○ハインズ大佐から徵稅に關して一言して置くが、徵稅は目標額の一〇〇%を達成したらそれでよいとゆうものではなくて取り立てるべきものを全部取り立て終つて始めて徵稅が完成されたとみるべきである。その點からゆうと徵稅目標は實際徵收可能額の三・四に於いてゐるから一三三%が達成されて始めて全部の稅が徵收されるのである。それであるから正直なものだけが納稅して、それが一〇〇%になつたらもうそれでよいとゆうのでは正直なものが損をして悪質なものも不正なものも却つて得をする結果になる。これは不都合なことであるから日本側稅務官吏に充分注意しておいてもらいたい。四月十日までの第一句の成績をみると一〇〇%を超えた以後、徵稅のカーブが急に下降してきてゐるが、これは一三三%達成まで、三月末までと同一カーブで上昇して行くべき管のものであるとの發言があつた。

二 教育課マンクレランド氏

- 教育指導主事訓練の専門家が當地に來た。
- 教育關係でかなり多数の重要な人々が總司令部その他から軍團管下の府縣へ視察に來るが、なかには豫め軍團軍政部長や府縣軍政チームに連絡のないものもあり困ることがある。
- 衛生課長インヤカー大尉
- 今週始め岡山の模範保健所の開所式に列席した。
- 〇〇第一七號を受取つた。これは過去一年以上もの懸案事項であつた連合軍の日本人使用人に對する醫療の責任に關するもので誰かFBIを要求するか等のが規定されて

0413

0414

○〇〇第二〇號も受取つたが、これは先程解散された衛生組合の再現を防ぐために指導監督
を行うためのものである。

○今週中管下から衛生將校二名が歸國した。内一名は京都軍政部のクリスマン大尉である。
（ハインズ大佐から衛生將校離任の後は厚生課係官が衛生課の事務も支障なくみておくよ
う注意してもらいたい。）

情報課長クラーク大尉

○視覚教育に關する研究報告が完成した。

○二七〇冊の警備が軍政部に配布になり公民館の讀書室に割當てられる筈である。

法政課長ロールス少佐

○最近軍團から發出したデモ、行進に關する覺書に對する反響の第一の現われとして山口
縣の下關市會が條例を制定した。

軍政部次長ミラー少佐

○最近朝七時半に部内を巡視してみるとまだ出席していないものがある。大体出勤の時間を
見計らつて遅刻せぬようにしてもらいたい。特にM.O.O（下士官）が成績が悪いようであ
る。

（このでハインズ大佐から豫算緊縮措置として人員もすべて削られ最少限の人員にされる
から、各課長は現在の人員がどうしても必要だとゆう理由をノートして自分の手許に出し

ておいてもらいたい。との注文があつた。）

武内局長

○大阪市警局長のデモ取締の行過ぎ事件は方々で問題になつたが結局大したことにならず
に結着をみそりである。

ハインズ大佐

○廿三日の東本願寺主催の平和促進大會で演説をするが、その際占領軍將兵も招待されると
思うが、昨年の例からみると、信徒が一心に祈念している所を占領軍將兵が歩きまわつた
りして、宗教儀式に對して不謹慎な振舞と思われれる點があるから、今年はその様なこと
のないように出来ないうか。儀式をみるのはいゝが信徒の熱心な祈念の場を單なる好奇
心で眺めて慎しみのない印象を與えることを避けるべきだ。

（これに對し武内局長から場所に關しては儀式の邪魔にならぬところに席が設けられると
思うが、念のため主催者にもその意を伝えようとの返事があつた。）

○第八軍に提出すべき研究報告は大体において良好であるが、草案を自分の手許に出すまで
に必ず連調の方に提示してその意見を求めるなり、日本側で持つている情報で尚研究の中
に活用しうるものがないかを調べてもらいたい。要するにこの研究の完成に當つては連調
と密接な連絡をとつて協力を求めるようにしてもらいたい。

幸便

京連調第二二〇號
昭和二十四年四月二十九日

取扱注意

朝海長官殿

第一軍團軍政部長(三回)送付の件

第一軍團軍政部長(三回)送付の件
なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信為送付先 横濱、東海北陸、江畿、神戸、九州、中國、四國、

岡山、山口、松江、鳥取、小倉、大分、熊本、
鹿児島、富山、金澤

京都連絡調整事務局
局長 武内 龍

川島事務局長



附屬添付 2
28 文書係

0415

二部七

一部長

RA'-0134

0288

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0416

第一軍團軍政部長會議(第三十回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡運給官) 昭和廿四年四月廿三日

一 經濟部長ネルソン大佐

○現在交渉中の四月以降の炭坑賃金の協定がまとまらない場合四月二十四日からストライキに入る旨の情報が入った。

○O.D.第二十一號が出て水産物の供給状況に關し、四半期毎の報告を要求されている。

○O.D.第二十二號の二が出た。農地改革は一應終つたが今後も軍政部としては指導及び監視を續けて行くべき點六つを掲げている。

○O.D.第一四の二が出た。これはO.D.第一四號及びその一で外國人に對する食糧特配のこととを述べてあつたが、これの廢止に伴い舊いO.D.を廢棄したものである。

○日本人雇傭者の身体検査の書類は勞務士官が保存整備する責任を負うことになつた。

○第八軍から電話連絡があり、五月一日のメーデには軍は中立的立場をとりこれを奨励も阻止もしない方針をとれることである。

○福岡港が機雷の掃海を完了し近く開港される筈である。

二 法政部長ジョンソン中佐

○来る二十四日、二十五日、大阪及び神戸において朝鮮入學校閉鎖問題一週年のデモが行われ、又五月一日には各地でメーデのデモが行われるが、日本側警察では事前に充分な豫

2

防手段を講じて不祥事の發生を未然に防ぐ準備が出来ている。

軍側でも各管區軍政部に連絡済みであるが、東海北陸軍政管區のデュモント大佐は飛行機を出して上空からデモの状況を觀察する案を出している。(パーソンズ大佐はこのデモに際しては米軍兵士が行進街路上に出ないようすすべきであると述べた。)

三 厚生部長ロールス少佐

○先にネルソン大佐から話のあつたO.D.第一四號の二にも書かれているが、外國人の食糧特配は五月一日以降廢止されることになつた。

四 衛生部長ハンセカー大尉

○行政機構の整理縮小に關連して府縣廳の衛生部と民生部が統合されるという動きがあり、これに關し、福岡軍政部からの連絡によると厚生省から各地知事宛にその統合は知事の決定にまかす意味の電報が四月十五日に出ているそうである。軍としては折角衛生部を獨立させたものが又もとに還ることは望ましいとは考えないがこの問題は連絡を通じ、確報を入手することにしてゐる。

○舞鶴港の衛生施設視察のための神戸からフック大尉が同地に赴いたが、今後は同地技術學校の衛生將校が責任を持たれることになつた。

○臺灣衛生事務は日本人にまかされることになつた。

RA'-0134

0289

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

○獣醫係官は石川及び富山の會議に出席し、京都において食糧の處理に關する講習會を開いた。

○教育課マックレラン氏

○軍團管下の教育係官は五月一日までに十四名補充される豫定である。

○教育關係の研鑽題目二つを脱稿した。

○情報報課長クラーク大尉

○徴稅關係の啓蒙運動は一應完了した。

○記録映畫「モダーンエイジ」撮影のため入浴中の兵人へネー氏と連絡し、これに便宜を供與している。

○ソニーに際し、日本側新聞乃至ラジオで啓蒙資料として使用するための資料を各關係課及び逕調とから提出を求めこれを目下編集中等である。(パーソンズ大佐から武内局長とも昨日話した結果軍團が新聞發表することはしないが労働組合の幹部にでも参考資料として渡したらよいであろうと述べた。)

○パーソンズ大佐

○先般も注意したところであるが、軍政部各課の間のあつちを參謀各課との間の逕調調整も心懸けてもらいたい。例えば一つの事件があればそれがG1とG2とG3に關係がなにかどうかを考え、少しでも關係があれば必ず書類を極すなり通報するなりしてにおいて

もらいたい。従つて書類作成の場合でも常に充分のコピーを取つておくことが大切だ。紙よりも労働力の方が常に貴重であることを忘れないで、紙を吝で人力を無駄使ひするようなことを避けるべきである。

○近く新しい部屋割がきまり、そちらで執務することとなる。

○新任のジョンソン中佐(法政課長)にはもうけんが會つたことと思ふが紹介する。

○各課の人員表は目下司令官のところに提出中であり、原案通りで承認されることを希望している。

○各課の研究報告は概して良好であるがその中の範圍(スコープ)というところは出来るだけ簡單に全般的な概要をカバーするように努めてもらいたい。

○日曜祭日等に明日及び五月一日の當番將校はG1,2の幹部當番將校と逕調を密にしておいてもらいたい。入手した情報なり書類は自分のところでにぎらぬことが肝要だ。

○ネルソン大佐の後任のルーレン中佐は近く着任の豫定である。

0417

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0290

RA'-0134

0291

京連調第一二〇號
 昭和二十四年五月四日
 取扱注意

第一軍團軍政部長會議(三十一回)送付の件
 第一軍團軍政部長會議御参考までに別添送付する。
 取扱いには充分御注意ありたい。

本信寫送付先
 横濱。東海北陸。近畿。神戸。九州。中國。四國。
 岡山。山口。松江。鳥取。小倉。大分。熊本。
 鹿児島。富山。金澤。

朝海長官殿
 京都連絡調整事務局 内務局
 局長 武内 龍
 附屬添付

文書係
 3047
 0418

第一軍團軍政部長會議(三十一回)送付の件
 取扱注意

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0419

第一軍團軍政部長會議々事覺(第三十二回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官) 昭和廿四年四月三十日

一 經濟課長ネルソン大佐

○OD第二號が發出された。これは先に出したOD第三號及び一九四六年のOD第三九號を改新したもので食糧配給における幽霊人口の排除を特に強調している。

○第五空軍から發出された第八軍經由の手紙を今朝受取つた。それは今後行わるべき第一軍團管内における對空及び機上射撃演習の日時及び場所を明示してよこしたもので關係機關へ流すこととする。

○大蔵省の會議の際口頭で傳えられた指令として四月中は滞納者の差押えを見合わせようにとの趣旨のことを名古屋の財務局から東海の各稅務官吏へ傳達したことが判明したが、かゝる指令は從來第八軍及び第一軍團が終始とつてきた方針及び政策に反すると共に折角軍働がとつてきた徵稅督促の努力を無にするものであるから右を第八軍に報告し適當措置を講じてもらうこととした。

二 厚生課長ロールス少佐

○四月二十七日共同募金の本年度計畫に關する近畿地方の打合せ會が京都において行われ共同募金と赤十字募金とを別々に引離す案も出たが結局先の全國會議において總司令部エバンス氏がなした勸奨通りに本年度に限り從來同様同時に行うことになつた。

三 法政課長ジョンソン中佐

○軍團司令官に隨行し鳥取と島根とに旅行し法務行政關係の仕事を見てきたが、各地で均しく聞かされたことは新刑事訴訟法の施行に伴い容疑者の自由のみでは證據となし得ないことのために犯罪訴追に困難を感じているとゆうことであつた。

○神戸の市會においてデモ、行進に關する條例の制定を審議することとなつたが、第一回の會合では社會黨、共產黨系の議員が缺席したため議會成立せず昨日再び會合した筈である。

四 衛生課長ハンヤカー大尉

○四國軍政部長から同地方四縣において占領軍人の醫療サービスに日本人醫者を使用することを要請して來た。これは各地の日本人醫師十名の氏名を掲げてあるが、このサービスを受けることが第八軍から許可されるとなれば支拂決済の方法はFDによるものとなるであろう。

○當課PHURGO (Public Health Memorandum of Japanese Government) 報告の報告に上れば從來傳染病發生の調査は各府縣知事なり市町村長であつたが、今後は各地保健所長の責任とすることになる。

○今週中衛生將校二名の補充をえた。一名は香川縣に、他は石川縣に配屬されることにな

RA'-0134

0292

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

つた。

（ミラー少佐から石川縣に行く方には紐がつけてあるそうではないかとの質問あり、ハンヤカー大尉からその通りで、石川軍政部に所属するが、主としてホテル關係の衛生を擔任させられる筈だとの質問が出てハンヤカー大尉から多分第八軍の史密斯中佐の所かたのろりと答えたのに對しバインズ大佐はそれではそんな紐は無視してよろしい。第一軍團司令官の名において任命されるのであれば軍團司令官が右の旨を本人及び所屬部隊長に説明するのでなかつたらそんな紐は無効だと言渡した。）

○大阪市内に天然痘患者五名が発生した。ワクチンは充分ある筈であるから豫防には万全を期し得ると思ふ。

○舞鶴港の檢疫事務視察に神戸のMMO將校であるフツク大尉が再度出向き檢疫事務は之として日本側において行わせることとし精々MM一名位を配して監督させることになつた。

（バインズ大佐から先週の話では技術學校の衛生將校が行うとゆうことではなかつたかと質したのに對しハンヤカー大尉は右將校が後一週間で歸國することになつたので、もし將來後任の補充をみたらそれに委すことになると返事した。）

○來週火曜日に神戸において港灣檢疫事務に關する軍團管下の係官の會議が開催される。
○獸醫將校は四日間に亘る全日本の獸醫關係官の會議に出席し言牛結核に關する實地指導を行つた。

情報總長クラーク大尉

○石川軍政部からのアノックスE様式の報告に基くと同地軍政部情報課では勞働關係の資料を充分に受取つていないとのことであつたから色々調べてみたが、情報が届いていない譯ではなく内部での連絡が足りないために、勞働課なりでは充分勞資關係の資料を持つていても横に連絡しないまま握ざられていたりしたためであることが判つたから近く横の連絡を密にし將來かゝることのないように注意するため警衛を管下に出すつもりである。

○時事通信の手によつて日本の國家安全計畫に關する輿論調査が行われることとなつたがその目的とするところは武装を放棄した日本が民主主義的な線に沿つていかけて國家的安全を保持していつたらいゝかとうことに關する輿論を探ることになり、その種の輿論調査でB.O.A.Pの承認をえたのはこれが最初のものである。

○當軍團の輿論調査班の徵稅に關する調査は調査員の近畿各地の出張を終えて目下資料の整備編集に當つてゐる。

○五月十八、十九日の兩日京都において例のピクチャラマが公開されるがこれは一般日本人公開、占領軍兵士及び家族公開とに分かれ、占領軍兵士の方に對する宣傳はT.E.Bで行つてゐる。因に京都の公開が第一軍團管下の公開の最後である。

六 教育課 マッククレラン氏

○先四廿三日、パインズ大佐と共に東本願寺の平和促進大曾に臨んだ總司令部シーマンス博士は京都、奈良における合同宗教及び天理教の習合にそれぞれ出席した。

○京海北陸における女子訓練講習會は成功裡に終り、受講した各地指導者は夫々の府縣に歸つてそこで指導することになるが、成人教育と相俟つて、民生的團體の結成に役立つことなると思われる。

○教育用映畫の作成では京都、大阪、滋賀が完成したが、各二十分宛位である。

○大阪では、文部省から指示した青年議會の開催に反對を表明している。

その理由は同種のものを通去において既に二三度開催しており、もしやるとすれば費月はすべて文部省においてもつてもらいたいといふことにある。

七 内務局長

○先經神戸についてお話があつたが、京都では今木曜デモ及び行進に關する條例案が市會に上程されたが、傍聴席を占據した労働組合員と、左翼政黨員とかが赤旗をかかげたり、インターナショナルを唱つたりして騒擾擾亂の結果審議未了となつた。新聞等でも議長の態度に激然たるものに缺けるといふかあり一層混亂を深めたものがあると批評を加えている。

八 パインズ大佐

○第八軍へ提出される軍政部の月例報告について、第八軍から照會してくることが多く、今日迄の電話連絡の大部分はこの種の照會である。ついでに地方的に何等か是正すべき事柄か、あるいは改善すべき點があるような場合當軍政部においてその是正のためだけにだけのことをなしたか、又はなすつもりであるかを明記しておいてもらいたい。

○鳥取、島根の旅は極めて愉快で有益であつた。一般状態も極めて健全なものがあると認められた。

0421

RA'-0134

0295

京連調第 〇三〇五號
 昭和二十四年五月十日

取扱注意

京都連絡調整事務局
 局長 武内 龍
 附屬添付

幸便
 朝海官殿

第一軍團軍政部課長會議(第二十回)送付の件
 にお。取扱いには充分御注意ありたい。
 本信寫送付先 横濱。東海北陸。近畿。神戸。九州。中國。四國。
 岡山。山口。松江。鳥取。小倉。大分。熊本。
 鹿児島。富山。金澤。

1944.5.14
 文書部
 0422

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部長會議々事(第三十二回)

(出席者 武内局長・鶴見次長・内田連絡官)

昭和廿四年五月七日

一 經濟課長ネルソン大佐

- 石炭關係勞務者のストライキが二日以来、九州をはじめとして全國に擴がつてきている。
- 現在軍に雇傭されている外國人の給與は一般に低額で外國人特配の停止等のこともあり引上げる必要があると思われる。
- 重要物資在庫調査に關して、或る種類の銅管、鉛化學製品が重要物資指定から解除されることになつた。従つて什物の賣買には切符を要しないこととなつたわけである。
- 約三ヶ月前の話であるが日本の水産廳の官吏が四國で總司令部指令に反するような言辭を用い、軍政部で問題になつたが、結局解散されなかつた。

二 教育課長ターナー少佐

- 大阪府では文部省から青年議會を開催するようにとの指示を受けたが、これに應じない模様である。文部省はこの様なことに關して通牒を發する権限を有しないからである。
- 大阪府及び市教育委員會では市内高校移管問題に關して文部省から返答を受けたが、本問題に關しては文部省の意向とは別に獨自に解決する模様である。
- (パインズ大佐は地方自治の精神に則り地方自治体の吏員は常に中央に指示を仰ぐことはせず、個々の決定について彼等が権限を有し且つ能力があることを充分認識するよ

2

う強調すべきであると發言した。)

- 五月五日の「子供の日」には近畿、東海兩地區でこども模範議會が開かれ又府縣廳の仕事を試みる計畫が行われたが、いずれも大きな効果を收めた。
- 總司令部のフアインズ氏が九州地區の學校建築状況を視察した。
- 總司令部民間情報教育部參謀長パインズ博士とユネスコ駐日代表の一行が今日入浴した。

三 法政課長ジョンソン中佐

- デモ行進等取締の條例が各地で制定されているが、中には條項が余り短く又曖昧なものがある。例えば、デモ行進等の七十二時間前とするかわりに三日前としたところもあるがこれでは曖昧である。又石川縣の條例ではデモ行進等の二十四時間前までならば最初の申請内容を變更することが出来ることになつてゐるが、これでは作戦部隊の駐屯する地區で四十八時間前に軍政部が通告を受ける目的が充分達成されないこととなる。即ちデモ行進等の最初の資格を變更しようとする變更申請を二十四時間前までに申出でれば變更し得るとすることは不適當である。
- (これに對し、パインズ大佐は軍團の本件に關する覺書は單なる示唆であるから、スキャピンに違反しない限り日本關係係當局は字句を修正することは全く自由であると述べた。)

0423

○日本の裁判所制度に關し、現在、判事は最高月給二萬五千圓であるが、これに對し辯護士は一件につき二〇萬圓も収入がある現状で、かかることでは、辯護士が法廷において優位を占めることになる。

(これに對し、バインズ大佐は低額の給與と裁判官の有能、嚴正な人格とは別の問題であると述べ、武内局長より現在の給與では、裁判官及檢察官が辯護士に轉職する者が多いのは當然である。他方民間から檢事等裁判官等を採用する方法が占領軍の示唆により行われたが結果はむしろ不適任の人が檢事正等となり一般に悪い影響を與えたと發言した。バインズ大佐は低額の給與が適當な人物を裁判官にしておく障害となつておれば、これは重大な問題であると附言した。)

○今週第八軍司令部と連絡して次の二點の解釋を明かにした。一つは北洋國旗掲揚であつて、私人の屋敷でも他人の出入する場所であれば「デイスプレー」と解され従つて禁ぜられるわけである。他は脱税、密造等の取締に包括的令狀を出すことは認められな

厚生局長ロールス少佐

○厚生省の通牒によれば、生活保護法による保護者が果して保護を受ける資格があるか否かを再調査することとなつた。

五 衛生課長ハンスイカー大尉

○獸醫課長官は今週、京都、兵庫における食品検査の會議に出席した。

○麻の傳染病が兵庫で四十四件、京都で四十件あり、府縣間の畜獸検査規定を目下調査する。

○今週吳でモデル保健所が開設された。

○大阪の天然痘患者は十六名になつた。現在大阪軍政部で衛生係官が、これに關して調査に當つているが來週は自分で現地に行つて調査するつもりである。

六 次長ミラー少佐

○電話連絡抜萃は同じ問題に關する二、三の連絡であれば一つにまとめて、それに基づいて採るべき措置をも併せて記入してもらいたい。又會の扱ひをもつと迅速に願いたい。

七 バインズ大佐

○軍團の研究題目の研究結果は一般に良好であるが、今後とも經濟安定計畫の一環としての見地から諸問題を徹討して欲しい。この研究が一段落に近づくと共に第二の計畫を考えねばならないが、從來でも第八軍への本件報告の末尾に報告中の参考改革意見は既に軍團軍政部として先行に移しつあると附言しているわけであり、單に報告の寫を管下地方軍政部に流すばかりでなく、夫々の参考改革意見に基づいて管下軍政チーム

に指令を出し得るより準備ありたい。本を指定された研究題目以外の事項についても研究されたい。

○軍團軍政部は管下各地方軍政部から種々の報告を受けて、諸情勢について最もよく情報を持つてゐるわけであるから一地区の報告で他地区の参考になるような情報はどしどし流すようにしてほしい。

○第八軍で作成した視察旅行フォームを入手したが今後各保官が視察する際の参考となるであらう。

○軍團管下の徴税は一二七億圓に達した。日本の關係官吏の努力に對し敬意を表するとともに軍團としても満足に思つてゐる。

0425

取扱注意

京連調第二三九號

昭和二十四年五月一日

京都連絡調整事務局
局長 武内 龍

次

附 録
5.21
文書係

0426

地方課長

朝 長 官 殿

第一軍團軍政部課長(シ)回(送付の件)

第一軍團軍政部課長曾謙骨御参考までに別添送付...

本信宛送付先 横濱・東海北陸・近畿・神戸・九州・中國・四國・岡山・山口・松江・鳥取・小倉・大分・熊本・鹿兒島・富山・金澤

RA'-0134

0298

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團監政部長會議(第三十三回)

(出席者 鶴見次長、金澤、福田連絡官) 昭和廿四年五月十四日

一 經濟課長ネルソン大佐

- 近く陛下が行幸せられる九州の三池炭坑で十五人の共産黨員鑛夫が解雇された。
- 労働班長のレスブリンデ氏は今朝京都で開かれる全國進駐軍勞務者組合の年次大會に出席して總司令部勞働課のノンシャードを讀む豫定である。
- 五月四日附總司令部醫書に基く徴稅機構改革に伴う地方收稅局の配置に關して、連調の意見を徴したが明晩横濱に赴いて同地における本件會議に出席する。
- 賠償計畫の中止が報道せられているが、これは米國政府の昇解を示したもので極東委員會の正式決定ではない。軍團としては上級司令部から正式通知があるまでは保全、管理等従來通り行わなければならない。

二 法政課長ジョンソン中佐

- 四月二日大阪におけるデモ行進事件に關し、同地檢察廳は五月十日新聞發表を行つた。それによれば鈴木局長を含む警察員及びデモ行進主催者對共に起訴するに十分な理由はないが、放水の責任者及びジグザグ行進をした者は戒告された趣である。
- 岡山地檢の次席檢察官が占領軍を誹謗する言辭を弄した事件が再び目下調査中である。

2

- 行進、示威運動取締條例制定は各地で進行中であり、大阪府では十六の自治体警察所在市町村の中十四のものが制定を完了した。

(ハインズ大佐は日本官吏は大多數國民の利益のために法的な法規を設けるべきであることを充分認識すべきであると述べた。)

三 厚生課長ロールス少佐

- 生活保護法による要保護者を再調査した結果、要保護者の数は減少していることが判明した。然し少年犯罪者は増加している模様である。

四 教育課長ターナー少佐

- 總司令部係官が近畿地區で十日間學校校舍の必要度を調査する。
- 日本人の米國留學希望者の取扱に關して總司令部民間情報教育課マングレイル氏が計畫している。

五 民間情報課クラーク大尉

- 總司令部の係官が各地の放送局を視察して、地方的放送番組に多様性をもたせることを研究している。その結果は参考意見として管區軍政部に提示される豫定である。

0427

0428

六衛生課長ハンスイカー大尉

○天然痘の脅威は一應去つたようである。現在迄に判明したところでは大阪十三件、福岡九件、門司六件である。

○醫師のインスタン制度に関する第一車團の計畫は進行中であるが、日本側では未だに實際の臨床試験よりも學術的計画に重きをおいている。

○車團管下軍政部においては醫師及び看護婦が不足しているが、醫師の居ない場合、看護婦に醫師の仕事させることについて第八車に照會したが、看護婦はその職有の業以外に醫師の仕事をすることをお勧めしてはならぬと仰ることであつた。

セバインズ大佐

○車團軍政部には人員が不足しているので、日本側の諸計畫の監督指導はなるべく管區軍政部の係官が當るようにして貰いたい。

○來週月曜日夜出發して山陽地區視察に赴く。金曜日朝歸洛の豫定である。

地 方 官 署

取扱注意

附屬添付

3409 0429

京連調第二号號

昭和二十四年五月二十四日

京都連絡調整事務局 局長 武内龍次



海 長 官 殿

御 返 事

第一軍團軍政部長會議々事覺(三)の回(送付の件)

第一軍團軍政部長會議々事覺御參考までに別添送付する。なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先

横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國、
 岡山、山口、松江、鳥取、小倉、大分、熊本、
 鹿児島、富山

要再回地方

0430

第一軍團軍政部長會議々事覽(第三十四回)

(出席者 徳見次長、金澤連絡官、朝田連絡官) 昭和廿四年五月廿一日

一 經濟課長ネルソン大佐

○九州地方での炭勞のストライキは十九日一先づ妥結を見たが、本ストライキの生産に及ぼした悪影響によつて甚しく九州地方炭坑の四月中の好成績がくつかえされた。

○岩國の工廠の發電所はS O A Pの指令により撤去のため解体中であつたが今度解体梱包作業を中止すべき旨總司令部の指令があつた。解体を終つたのは全体の一八%、梱包を終つたのは四一五%である。

二 教育課マツクシュン氏

○ソ連領からの引揚者の再教育が文部省において計畫されている。

○教育委員法に言う學校の基本財産の解釋については從來収益を生ずる財産のみを意味するものと解されていたが、學校建物の必要度視察中の總司令部民間教育課フアインズワイス氏の言によれば、最終的には英文テキストの解釋によるべきであり、即ち、建物、土地、森林その他あらゆるものを含むものと解される。なお、本解釋は文部省脚に通知せられ、文部省より各府縣へ通知されて始めて日本側の措置として有効になるものであり、第八軍よりはこれと平行して各チームに指令が出される筈である。

○視覚教育についてはS O A Pのニューフェルド(NEUFELD)氏が、昨日大阪で、今

2

日京都で會議をすることになつてゐる。

○學校建物の必要度について總司令部のフアインズワイス氏が視察中で不要な建築は中止させているが、結果を總司令部及び文部省に提出する筈である。

三 衛生課長ハンスイカー大尉

○米國から輸入されたストレプトマイシンを各府縣へ割當てること決定した。各府縣個々の割當量は未定であるが、その公定価格は決定した。即ち、各府縣及び病院に對しては一グラム三三〇圓、患者に對しては一グラム四五〇圓である。これは相當の理由に基いて決定されたのであろうが見たところ價格が安いので聞かれるおそれなしとしないと自分は思う。このストレプトマイシンは肺結核患者か又は入院患者に對してのみ配給されるもので自宅にいる患者には配給されない。

○獸醫官のマーケンス少佐は先週岐阜、三重、愛知の三縣で食品・牛乳・食肉検査に關する講習を行った。

○天然痘は大阪に四十八名である。これは大体市の非衛生的な地區に集中的に發生している。警察並びに衛生官により防疫が行われている。厚生省は軍團管下地區の五ヶ所の製造所にワクチン百万本を要求しているが、或るものは精製されたものでなく中央へ検査のため全急送る要があり、總司令部からの連絡もよりクレーンに送り送ることになつてゐる。

RA'-0134

0301

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(バーンズ大佐は四國の或る軍政部の報告によると豫防接種等に際し醫師は一人につき一圓の手数料を得ている様であると發言した。本件につき當局で京都府衛生部に照會したところ、豫防接種法二十一條に基く厚生次官通達發豫五十四號によれば發費中醫師の件費として一日三〇〇圓を計上し、一日三〇〇人に接種する計算となつてゐるため一人につき一圓の手数料の形となることが判明しこの旨軍團衛生課長に連絡した。

四 厚生課長ロールス少佐
○共同募金に關する研究を完了した。

五 ターナー少佐(ミラー少佐休暇中次長代行、横濱の軍政學校に出席中のジョンソン中佐、休暇中のクラーク大尉を夫々代行して法政、情報關係の發言があつたが特記すべきことはなし)

六 總見次長
四月の時局論調查によれば、民目、社會兩黨の支持が増え共產黨の支持が減じている。
通信

七 マツカーサー元帥の聲明にもある通り、軍政關係の仕事を日本側になるべく移すことは總司令部の方針であることを念頭においてもらいたし。

八 軍團司令官に隨行して四國を視察した。
○電話連絡 拔萃は要點を簡潔に記してもらいたし。

0431

京通調第二五大號

昭和二十四年五月三十一日

取扱注意

京都連絡調整事務局

局長

三木

附屬添付

連絡調整
中央事務局
24.5.31

350 文書係
0432

朝海長官殿

第一軍團軍政部長會議々々(二十五回)送付の件

第一軍團軍政部長會議々々事案御参考までに別添送付する。
なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國、
岡山、山口、松江、鳥取、小倉、大分、熊本、
鹿児島、富山

RA'-0134

0303

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部長會議(第三十五回)

(出席者 磯野局長、鶴見次長、福田連絡官) 昭和廿四年五月廿八日

一 經濟課長ネルソン大佐

○全炭券のストライキは九州地方の出炭に約一〇万屯減産の結果をもたらしたが暫定的解決に到達したので此の出炭減を今後取り戻すことが期待されている。

○賠償取立中止に關するマンコイ聲明の具体的結果は未だ明らかでないが、その第一の結果として吳工廠の撤去作業中止が行われた。但し中國向け割當機械で梱包済みのものは引續き積出される模様である。

二 厚生課長ロールス少佐

○八軍より電話連絡によれば總司令部では生活保護、兒童福祉、社會事業に關心を有する日本人男女三十五才以下、大學教育を受けた者で英語に堪能な者八人を今秋米國に派遣し一年間社會事業學校で訓練を受けさせることを計畫している。

三 教育課マックレラン氏

○不採用看護婦のハンストに端を發した京大事件は今や全國的な問題となつた。學生側の動きは東京にある共產學生同盟によつて指導されているようである。又彼等が反對した

2

教育關係法案は大學法案をのそいですべて國會を通過した。新しい法律の寫を入手次第研究しようと思つている。

四 衛生課長ハンヤカー大尉

○今週ODを一つ受けとつた。これは傳染病豫防上食品製造所を査察することに關するものである。

○獸醫官のマーゲンス少佐は廣島縣の第二モデル保健所(吳所在)の開館式に第一軍團を代表して出席した。

○大阪の天然痘で六名死亡したが他は輕症である。かしたことは患者の大部分が種痘を受けたものであること、これはワクチンが出血等で充分にうえつけられていないものと思われる。總司令部の衛生福祉局のブーランド少佐が大阪における天然痘の餘疫狀況を視察に來た。

五 パインズ大佐

○軍政部の陣容が相當變るから後任に對する引續き連絡を充分にしてもらいたい。

○連調の武内局長は今度東京へ轉任され、磯野局長が後任になつた。從來軍政部各課と連調との連絡、協力は極めて密接であつたが今後もこの密接な關係を持続するようにしてらう。

連絡局

取扱注意

京連特上出號

昭和二十四年六月七日

附屬送付

京都連絡調整事務局

地方課長

外務大臣殿

京都連絡調整事務局
局長 磯野 勇



記

24 6.9 23

0434

手紙
七
如

第一軍團軍政部課長會聯事務(三十六回)送付の件
取り扱いは充分御注意ありたい。

本信局送付先 横濱・東海北陸・近畿・神戸・九州・中國・四國

平井 芳 宛
白 陸 軍 部 課 長 宛
送

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0305

第一軍團軍政部長會議々事覺(第三十六回)

(出席者 鶴見次長、内田連絡官)

昭和廿四年六月四日

一 經濟課ターナー少佐(ネルソン大佐休暇の爲臨時代行)

○全金屬勞組のストライキが進行中であるが機械類が損壞しないよう方法が講ぜられてい

る。
○總司令部の經濟科學局のウォーレン氏、ウィルソン女史が入浴し、今日二日、三日近畿東海北陸地域の府縣知事、地勞委關係者が參集して、改正勞働組合法に關して會議が行われた。又軍團軍政部に於いて勞働教育に關する〇〇第八號について、ウォーレン氏より説明を聞いた。本件會議は本月七日、八日は高松で、十日、十一日に別府でそれぞれ行われ軍團よりも係官が出席する。

二 衛生課マーケン少佐(ハンスイカー大尉歸國の爲代行)

○天然痘の發生狀況は概ね散發的になつた。

○食品検査官の會議が神戸で行われた。

○第八軍からの電話連絡によれば、群馬、千葉、茨城三縣で恐水病が發生した。これに關し、軍團管下の各府縣に對して、野犬狩及び鑑札保有者の豫防注射を行うよう指令する積りである。

三 厚生課マーケンス少佐(ロールス少佐休暇の爲代行)

○六月二日に大阪で近畿各府縣の災害對策關係官の會議が行われたが、結論は得られず、

近く同様の會議を開く豫定である。

○先週、近畿、東海北陸各府縣の厚生係官が出席し、京都で生活保護法關係の會議が開催され、主食値上りに伴う保護費の改訂等に關する説明が主として行われた。

四 民間報道課オコンナー中尉

○總司令部〇IEのギャレット氏が本月六日京都に來て、近畿地區の新聞關係者に對して講習會を開く豫定である。

○徴税に關する軍團民間報道課輿論調査班の調査が完了したので地方自治に關する調査を近畿地區において行う計畫である。

五 教育課マツクレラン氏

○入浴した總司令部係官の話によれば新設計畫中のキリスト敎大學の幹部職員として英語に堪能な日本人を推薦する必要がある。又同氏の談によれば總司令部としては京大事件に關心を有しているが何ら介入する意思はないとのことである。

0436

六 法政課クラーク大尉（ジョンソン中佐。軍政部長を代理しているため代行）

○山口縣において北鮮國旗を掲揚したが、これは直ちに没收された。

（右に關し軍政部長代行のジョンソン中佐は日本でも法廷侮辱罪の兼付けある禁止命令 *prohibited from* の制度が行われるべきであると述べた）

七 軍政部長代行ジョンソン中佐（バーンス大佐休暇中）

○宮崎縣延岡市で市會のリコール運動が行われた。これに關しリコール要求の署名運動完了に一定期間の制限を設けることが望ましいと思われ第八軍にもこの意見を具申した。

八 軍政部長ミラー少佐

○軍團司令官は知事以上の日本人で京都に來る者の動靜について關心を有しているから各課においても注意ありたく、この點で連調の協力を期待する。

連絡局

京連第二二號

昭和二十四年六月十五日

取扱注意

附屬添付

外務省
24 6 21
13

0437

地方課長

西村

内閣府

京都連絡調整事務局

局長 磯野 勇三

記帳済

局長
九名
外
大
臣
殿

第一軍團軍政部長官廳々々尊覺(三七回)送付の件

なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國

〇一。七。三。〇。一

RA'-0134

0307

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0438

第一軍團軍政部長會議々事録(第三十七回)

(出席者 鶴見次長、金澤運給官) 昭和廿四年六月十一日

一 經濟課ターナー少佐

○五月三十一日から東京で各地區の稅務官吏の會議が開かれた。

○勞務部長レスブリッジ氏は今別府で開催されている會議に出席中である。本會議は改正勞組法の説明を行う爲に催されるものでG.H.Q.のウォレン氏とウィルソン女史が出席してゐる。

○金屬鑛山勞組のストが六月十五日に行われる。ストライキに關して最近認められる傾向はハリストに訴えることである。これは京都大學の看護婦に始まつたのであるが、阪神電鐵勞組の執行委員十四、五名が六月九日からハリストを行つてゐる。

○新たに英國、和蘭、比島、中國に對する賠償割當が行われた。

○經濟課長ネルソン大佐は近く歸國するが後任はクイン中佐 (Lt. Col. Thomas Quinn) である。

二 衛生課長マーゲンス少佐

○天然痘の新しい發生は見られない。今までの罹患者六四名の中、死亡者七名である。

○腦炎について西原研究所で作成した免疫の爲の血清が檢定のため東京に送られた。

○今週歐戰に關するクリニカル・デモンストラーションの會合が和歌山で行われ成功を収めた。來週は淡路の洲本で中國・四國の府縣代表者を集めて會合を行う筈である。歐戰務の保健所のようなものを各府縣に一つ以上設置(農業部附屬)するのがこの案の骨子である。

三 厚生課長ロールズ少佐

○香川縣でソ連領からの引揚者を迎え接待する爲に二十五名の無給囑託を發給することになった。最近ソ連領引揚者生活保護同盟という團體が出来た。この團體からも囑託を任命ありたい旨申請して來たが同盟は共產主義者が幹部を占めてゐる爲に縣廳では政治的色彩あるものとして一人も採用しなかつた。

四 民間情報課長オコンナー中尉

○民間輿論調査は徵稅の問題を終つて今度は近畿地方で地方自治の進展について行つてゐる。

○第八軍の某大佐(機密上名を秘す)から共產主義の眞の目的と手段の實際について一般民衆に熟知させるような弘報計畫を立てるよう連絡があつた。(本件特に取扱注意あり)

0439

(軍政部長代理ジョンソン中佐より右は日本側とよく連絡して細心の注意をもつて行う必要がある。本件はタウン、ミーディング等を利用してはよいと思われが民間情報、教育、法政各課で研究してほしいとの發言があつた。又補見次長より右を軍政部長代理に出ていることは適當と思われたいと意見を述べた。)

再ジョンソン中佐(法政課長、軍政部長代理)

○前線に於いて中國人が逮捕されて後一年間も裁判が行われまいというケースがあり、軍司令官より送還の理由につき質問があつたが自分としてはこれは軍事上の問題である旨答へてゐた。BOMBから米軍側に中國、四圍地方が移管されたのは去年の十二月のことである。

○北鮮の匪族の掃揚については軍命令があるので取締りに不都合はないが、日本側の法律又はBOMBAINがこれについて發出されることを望まじし。

六 教育課ターナー少佐

○マクレンラン氏は東京における全国教育會議に出席のため上京している。

七 ミラー少佐(次長)

○來週月曜に第八軍參謀長アイーン少將が來られるので各課新書類を六、七分の量で準備する。

簡単に説明するよう準備された。



連絡局 地方課長

京連第三二號

昭和二十四年六月二十三日

取扱注意

京都連絡調整事務
局長 磯野

外務大臣 殿

第一軍團軍政部長 殿

第一軍團軍政部長官邸等々事(三ノ八回)送付の件
なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中国、四國

附屬添付



外務省
24627
64

0440

記帳済

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0310

第一軍團軍政部長會議(第三十八回)
(出席者 鶴見次長、金澤連絡官、内田連絡官) 昭和廿四年六月十八日

一 經濟部長代理ターナー少佐

○クイン中佐とコトン中尉 (St. Cotton) は來週横濱の軍政學校へ行くことになつてゐる。

○今週が一番主な事件は廣島の日本製鋼のストライキである。

○十七日から全日本金屬鑛山労働組合が無期限のストライキに入つた。但し硫化鐵については化學工場の腐蝕を防ぐに必要を程度に毎日九屯採鑛される。

○第八軍からの電話連絡によれば賠償工場の管理保全の方法が七月一日から變更される。即ち管理擔當者と警備員を除いて他のすべての保全要員は不要となり機械類は格納状態(デッド・ストアレンデ)におかれるわけである。詳細は近く文書で連絡がある筈である。

(これに對しパインズ大佐は賠償解除になれば何れ日本側が使うのだからよく保全してゐた方がよいではないかと述べた。)

○昨年度供出状況は第一軍團管下で米は一〇一、九〇、甘藷は一五三、三〇に達した。これが昨年度供出状況に關する最終報告である。

(パインズ大佐は徵税についての目標は決められているかと質問し、ターナー少佐より未だ決定されていないと答えた。これに對しパインズ大佐は更に軍團としては現在暫定目標(昨年度徵收実績の一、七倍)を管下軍政部に指示してゐると述べた。)

二 經濟部長代理ターナー少佐

○東京で全國の稅務關係者の會議が行われ自分はそれに列席した。この會議にはシャウブ博士及びR.P.P.の各課長も出席し、各参加者は事の大小を問わず自由に問題を提議し討論した。主要議題は徵稅障害を充實すること及び國稅局の新設の問題であつた。徵稅に關して學校を設立し職員を訓練を行うことになつた。

三 法政部長代理クラーク大尉

○地方自治が六月二日から満了した。もしこれが有効に運営されれば地方自治は大いに促進されると思われ、例えば地方團體が中央から資金を得たいと思ふときは地方自治廳に連絡することになるであらう。

(これに對しパインズ大佐はそれは何も地方自治の促進にはならないではないかと反問した。)

○京都の朝鮮人民民主化同盟では最近五年の懲役を課せられた二名の鮮人の釋放について軍團司令官に陳情書を出した。これらは五年の刑期を終えてから朝鮮に追放されるのであるが、少くとも刑期の一部を終えなければならぬといふのがC.R.A.P.の方針である。

○京都の一流實業人で國際狩獵クラブが組織された。

四 衛生課長マーケンス少佐

○福知山で猩紅熱が発生し一七九名の患者が出た。最初衛生關係者と學校關係者の間が圓滑にゆかをかつたため延したのであるが事態は改善され、現在五三名の帶患者があるが悪性ではなく心配の必要はない。

○前々回にお話した狂水病の危険性についての會議が開かれ管下軍政部に指令を出しておいた。今月末までには本件血清は全體的に行き届く筈である。

○今週淡路で家畜の人工受精について四國、中國、近畿の代表者百十名を集めて會議を行った。四國、中國の代表者はこれまで比べて出席率良く、彼等も段々目覺めてきているものと思われる。なお、その他に二つの講演會があり自分が演説をした。

○和歌山で牛の日本腦炎が発生したが心配の要はない。

五 厚生課長ロールス少佐

○官公吏でなく無給職託の民生委員が生活保護法に基き生活保險金給付の事務を扱っていることについて幣旨があるのではないかと思われ、厚生省でこの點につき検討中である。

3 六 教育課マクレラン氏

○大學卒業生の米留學計畫について許可が出た。今年及び明年各五十名宛留學させる計畫である。この留學生の選考は各リージョン軍政部で行われる。本年の志願者は近畿で二百名、東京で二百名その他の地區で百名と豫想されている。選考は口頭及び筆記で行われる。

○來週大阪及び京都でG.E.Q.、O.I.Eのタイパー氏により教授學生關係、學生監制度等に關して討論會が行われる。

○自分は先週五日間東京での教育關係者會議に出席した。本會議の主要議題は教員研修制度の問題であり、今までは臨時のものとして行われてきた本制度を恒久的なものとして教育のレベルを或る標準まで高めるとなつた。なお、G.E.Q.のルーミス博士(?)は今後四ヶ月間の間に共産黨の宣傳に對抗するため社會教育に全力をそそがねばならぬと述べ、特に成人教育の必要性を力説した。この教育對象も中央の連合体のボス等ではなく個々のメンバーでなければならぬ。上層部からの指令により動かすことは民主主義の訓練には役立たないからである。

七 民間報道課長オコンナー中尉

○第八軍の天然資源局では九州の炭鑛からライター、ストーリーの題材をとりたい旨依頼してきたのでこれをとつて送付した。

○官崎縣で「基礎英語ハンドブック」の日本語文が官崎軍政部の許可済と稱して發賣され

0442

ていた。これは東京の某書店に独占出版権が與えられているものであつて、軍政部がほ
んとに許可を與えたものか又、許可を與える権限があるか調査をするつもりである。

0443

○七階の會議室に掲げてある經濟その他に關するチャートを今度改訂した。
○軍政次長ミラー少佐
○二十一日兵庫M.G.タイム、二十三日和歌山M.G.タイムの定期視察が軍團司令官及び
パインズ大佐により行われる。
○今週から執務時間が四時半までとなつた。

○大編見次長
○京都經濟調査廳よりの報告によれば野奈統制撤廢の結果は良好のようである。これは他
地域についても同様であると思われる。

○パインズ大佐
○最近の國會で通過した議法律について各課毎に關係分を簡單に要點をまとめて自分の説
明してもらつた。

5

遠路局 地方課

取扱注意

昭和二十四年七月一日

京都連絡調査事務局

成田勝四郎

附屬添付

2474

0444

浪島 〇
浪島 〇
浪島 〇
浪島 〇
浪島 〇

第一軍團軍政部長官(三十九回)送付の件

取扱いには充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中国、四國

0445

第一軍團軍政部長會議議事録(第三十九回)

(出席者 徳見文長・金澤道務官・内田道務官) 昭和廿四年六月二十五日

「經濟課ターナー少佐(クイン中佐出張中の爲代行)」

○穀物の供出状況は軍團管下で六月二十日現在一三・四八%である。馬鈴薯については六%である。

○生鮮食料の統制に關しては〇〇二二號を改訂する〇〇三二號が發出せられ野菜は統制から外された。

(パインズ大佐よりそれは既に以前から實施されているではないかと發言あり。)

○水害による農作物の被害については東海地方の損害は一〇%であつた。九州地方は未だ冠水して居り損害の算定が未だ出來ていない。

(パインズ大佐より鶴見次長に對しこれまでばかりは天災による農作物の損害に基く補正割當は知事と中央との折衝により定められ、知事の政治力の如何によつて左右されるため、府縣間で公平が生じていたが、今度からは各府縣知事が中央に補正割當の申請をする前に各府縣の軍政チームに具体的な損害状況に關する報告を提出し軍政部が現地視察をした上で、補正割當の申請をさせることとしたいと考へ管下軍政部に指令する積りであるが連調のチャネルとも連絡ありたいと述べた。當局では右具體的指令内容チエツクの上、軍團管下各連調に連絡する豫定である。)

○水害で冠水した作物を掘出し通常の配給主食の代替として食糧配給公團を通じて配給される。

でス。

○税金については本日正午報告が入ることになつてゐる。

法政課長ジョンソン中佐

○廣島における日鋼の争議について注目すべき點が二點ある。一つは組合員が會社の會議場を無料で使用したとらつてゐることであつてこれは使用者の組合に對する經理上の援助とし、労働組合法第二條に違反するのではないかと思われ、即ち同條第三條にいう最少限度の事務所の供與には該當しないであらう。

又賠償工場には許可なきものの入場を禁ずる立札が英文で出ているがこの違反を取締る責任は進駐軍側でありや否やという問題である。

(パインズ大佐は賠償工場の管理保全是日本側の責任であり、日本側が事態を處理するようすべきである。かゝる英文のサインも將來とり外すようにすべきであるが、本件は法政課及び經濟課で連調と共に研究ありたいと述べた。)

○七月一日から軍政部はCIVIL AFFAIRS SECTIONに名前が變ることになつた。

(パインズ大佐は右は實質を變更するものではなく、新しい名前の方がよりDESCRIP TIVEだからである。即ち軍政部の任務は從來とも日本側に助言をし援助をすることに

あるのであつて直接に軍政を布くことではなからのであると説明した。更に最近日本の官意を群衆が一ヶ所にとりこめ脅迫し強制的に約束をさせ、文書に署名させるといふような事件が屢々おこつてゐる。三、四日前にも廣島縣の三原で労働者會の一團體の連中が公安委員長を一室にとりこめ強制的に「公安委員は一定の労働組合活動には參與しない」との文書に署名、捺印させたことがあつた。かかる事件は官公吏の威迫、公務執行妨害の罪になるから、日本側自体で逮捕、起訴、投獄しなければならぬものである。自分は正當な労働組合活動は奨励さるべきだと思ふが、かかる違法のものはどしどし懲罰しなければならぬ。この種の行爲については各々クシヨシとも常に注意を怠らざる情報を集めて法政課と連絡するようにしてもらひたいと述べ、連調よりも各關係機關にこの旨傳達ありたいと發言した。

三 衛生課長マイゲンス少佐

○陽チブスが廣島、長崎に一件づゝあつた。猩紅熱、天然痘は一件もなかつた。

四 厚生課長ロイルス少佐

○失業保険の制度については、抜穴があるのではないかと思ふ。即ち退職してから六ヶ月は失業手当を貰えるがそれが終つてから次に就職して又辞めた場合たとひ一週間しか就職してゐなくても又引きつづき六ヶ月の失業手当が貰えるわけである。だから再就職した後失業手当を貰う場合、再就職の期間について一定の最低限の目数が必要であることを規定する必要があるのではないかと思ふ。(註本件については調査の結果失業保険法第十五條により六ヶ月以上被保険者であつたもののみが手當の給付をうけることが判つたのでその旨ロイルス少佐に後刻報告して誤りを訂正しておいた。)

五 民間教育課マクレラン氏

- 福岡において社會文化教育團體の民主化に反對する殺人事件があつた真相を調査中である。
- G.H.Q.のタイパー氏は近畿地方で四つの會議を開いた。大阪神戸で公衆福祉に關する會議大阪、京都で學生自治會に關する會議を開いた。學生自治會については大阪では期待した成果はなかつたが京都では良好な成績を収めた。
(パーンズ大佐より學生自治會については相對立する派が相方とも自己に都合のよい極端な意見を固執してゐるので中道の單一な團體が組織されることが望ましいと發言あり。)
- 總司令部ルミミス氏は社會教育を今夏にかけて重點をおいて行われねばならぬと述べ社會文化教育團體の民主化の要を強調した。
- 社會文化教育團體に關するスタディが完了した。その寫をB.O.A.E.に提出したと考へてS.G.
- キリスト敎大學創立委員(氏名不詳)が来て同大學の教授の推薦方を依頼してきた。
- 軍團管下の成人教育の結果が判明した。出席者は總計一五〇万人で出席率は變知、石川、

富山、奈良の順序で全般的に東海北陸、近畿地方は成績よく、九州、四國は成績不良で課目としては法政、教育が好評であつた。

六民間情報課クラーク大尉（オコンナー中尉不在）

○輿論調査については近畿地方で地方自治に關するものを行うのであるが、豫備調査を今京都府で行つてゐる。これは如何なる設問が本調査に最も適當しているかを調査する爲のものである。

（これに對し、バインズ大佐はかかる輿論調査は近畿地區だけに限定せず他地區にも及ぼすべきであると述べた。）

○SOAのOIR圖書館について調査の結果各圖書館とも車の便は良く現在以上に自動車が必要としてゐる。

セ次長ミラー少佐

○第八軍からブライオリテイ、リストが發出されOPOのリストがそれと共に送付されて來た。

ヘ鶴見次長

○稍々遅れたが野坂參三の大坂、京都における活動状況（本月初旬）に關する報告を提出する。金つまり滞貨等の結果、大企業家等も共産黨のいう對ソ、對華貿易促進に關心を示

6

してゐることは注目すべきである。

六バインズ大佐

○昨日、一昨日、神戸及び和歌山の軍政チームの視察に行つて來たが徴税については軍政部及び日本側とも緩慢であつて努力が足りないように見受けられた。例年、年度末近くになつて急に徴税促進に乗り出すのであるが、今年度は第一回豫定申告のある今月三十日から徴税促進に努力すべきである。

○第八軍軍政部より視察報告用紙（インスペクション・シート）を送つて來た。今後の視察にあつてはこの用紙に所定のことを記入して貰いたい。

○米國の會計年度が今月末で終るが、過去一年間の活動状況をレビューすると共に、次の計畫の準備をしてもらいたい。

0447

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0316

連絡局

取扱注意

附屬添付

外務省
24 7 16
42

0448

連絡局 昭和二十四年七月九日

秘書官室

総務課長

管理局長

外務大臣

京都連絡調整事務局

成田野



第一軍團軍政部長官等々(四)同(送付の件)

なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中国、四國

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0317

第一軍團民衆部長會議(第四十回)

(出席者 成田局長・鶴見次長・金澤連絡官) 昭和廿四年七月二日

先づ舞頭バインズ大佐より昨日の京都舞頭引揚者の出迎えについて京都市警より何らかの情報を入手したかとの質問があり、鶴見次長より、警察からは情報を入手していないが局員を昨日舞頭に派遣した。その報告によると引揚者が舞頭から出てくるや共産黨分子が引揚者をとりかこみ舞頭の一定の場所につれてゆき演説をして氣勢をあげるという状況であつたと説明した。

二 経済課(イ)ナイタ区

○廣島の日創事件では労働者が引揚をストライキを横行しているが本件に關し六名の共産黨員が逮捕された。これはドラブル・ローカーと看做されていた連中である。
○鎌道の妨害事件が頻發しているがその原因については未だ明確でない。
○中國、英國、和蘭、比島に對する賠償割當が今週中に四件あつた。
これに對し總司令部のシェイプ・アップ大佐(在洛中、第一軍團民衆部のポストにつく模様なるも未定)はこれまでに約束されていた割當は全て實行されるがそれ以外には新に割當撤去は行わない。従來の賠償指定機械は運轉可能状態の維持(オペラブル・メインテナンス)から單なる格納(デッド・ストアレンヂ)の状態にみられるわけである。日本陸軍及び海軍と共に「オートライズド・ユース」を模範とする豫定である。總司令部として

賠償工場を再分類して第一義的軍需施設は格納状態に置き、その他は逐次解除する豫定である。現在賠償工場は約九五〇あるがその中半数は第一義的軍需工場と考えられると述べた。
○先日の颱風による第一軍團管下の作物の損害は五十億圓である。鹿児島縣が最も被害が大きかつた。

三 教育課マクレラン氏

○第八軍からのM.ロビュレラインによると民間教育課は高等教育には今後關係しない旨言ひである。即ち大學の問題には關與しないこととなるわけである。
(これに對しバインズ大佐よりロビュレラインはディレクティブではないのだからロビュレラインでその旨指示してきたからといつてそれに直ちに從うことはできぬと思ふ。その點も一度確めるようにと發言があつた。)

四 法政課長ダウソン中佐

○八軍からの電話連絡によれば學校の建物を政黨が集會のために使用することについては學校の機能に妨げない限り差支えない。使用の可否は教育委員會が決定すべきことであるが、政黨、團體によつて差別をつけず適當な使用料を徴すればよいとのことである。

0450

これに對し一ハインズ大佐より共產主義的傾向のある教員がその職務上の地位を利用して共產党的な教育を行うものがあるか、これは違法であるから嚴に取締り解職するか、明確なケースの場合は起訴すべきである。最近世界においても、日本においても共産党の問題が重大化しているから各課共常に共産党が如何なる行動をするか、充分注意して欲しい。彼等は法令により認められた限界點で行動をして、違法にならないようにしているが我々は法令に基いて如何にして彼等の活動を防止するかを研究しなければならぬと發言した。

○東京で廣告用輕氣球をあげている寫眞が新聞に出ているが、情報によれば東京民學本部は輕氣球を降ろさせた由である。

○前同問題となつた賠償工場立入禁止のサインについて前掲シエーフス大佐よりG.H.Q.から第八軍に對しコマンド、レターが發せられ賠償工場のすべてのサインで總司令部がその實施を強制する意味の記載がしてあるものは取り除き、本件に關する主要責任は日本側に置かれることとなつた旨發言があつた。

取扱注意

24716
49

0451

郵政官室
京運第六九號

連絡局長
昭和二十四年七月十四日

京都連絡調整事務局
局長 磯野 勇
成日 勝

連絡局長

外務大臣 殿

管理局長

第一軍團軍政部長官廳々々學堂(四十回)送付の件

なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 破損、東海北陸、近畿、神戸、九州、中国、四國

RA'-0134

0319

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0452

第一軍團民事部課長會議紀要(四十一回)

(出席者、成田局長、鶴見次長、金澤連絡官)昭和二十四年七月九日

一 經濟課長クイン中佐

○麥類の供出は軍團管下で六月三十日現在四三・七七%である。佐賀縣は七月五日一〇

○%の供出を完了した。

○税金に關しては六月十三日現在一九四九年目標の八%が徴收されている。

○賠償に關しては、英、蘭、中、比に對する七件の割當通知が發せられた。

○貴金屬に關するO、D、三十五號(寫別添の通り)を入手した。これは一九四六年

O、D、六十號を改訂したものである。

○昨日の朝、廣島の日鋼で三回に亘り群衆が工場に侵入する事件が起つたが、現在共産

系の指導者[]を逮捕すべく手配中の由である。

○炭坑の争議は調停にかけられている。

二 法政課長ジョンソン中佐

○大阪府八尾市では公安條令撤廢を要求する請願書が提出された。右請願書は有権者總

数の五十分の一の者の署名があれば受理されるのであるが、審査の結果、有効署名は有権者総数三三〇〇九四名の五十分の一の六六二名に達しなかつたので、この請願書は無効となつた。中には家族の者全部の名前を家長一人で書いたものもあり、虚偽の署名をしたものもある。

(これに對しパインズ大佐はこれは日本側の問題であるが、虚偽の署名をしたものは起訴すべきであり家族の名を一人で代記するようになつては大衆の啓蒙を行う必要があると發言した。)

○北鮮國旗をバツチにして販賣している件が京都で一件あつたが、日本人であつてもかかる行爲を禁止されていることが一般に周知されていないのでこれを徹底させる必要がある。

(パインズ大佐より當局に對し本件を日本人一般に周知させるよう依頼しておいたが、既に處置をとつたかと質問あり、とるべき旨答えた。)

○第一次引揚者の最後の一群約五十名が本日十時京都驛通過の分を最後として歸郷したが、右は共産党の特に熱心な信奉者連中であつて、騒動をおこさぬように特に一般引揚者より遅れて出發せしめたものである。

教育課 マククレラン氏

○八月一日七日婦人厚生週間が行われる。

○八月十五日には平和記念日として種々準備が行われこれが共産党系により指

0453

導されているものが多いのでSOAPでは民事部が、これらの行事と全然無関係であるよう指示してきた。

(これに對しパインズ大佐はこれが明確な指示であるか否かを確めるよう述べた。)

○SOAP、CIEのシーヤンス氏が四國へ視察に赴いたが、民事部關係には何等の通知がなく日本側にのみ通知があり、凡ゆる準備がととのえられていたが、民事部關係に通知しないておいては困る旨第八軍に話した。

○各リीडジョンに對し成人教育に引揚者の再教育に關する一、二課目を附加するようリीडジョンに指示した。中國リीडジョンからは引揚に關し、別段注目すべき事件もないから、その必要はないし、この問題に民事部は關與しない方がよいと回答して來た。

衛生課長マイゲンス少佐

○和歌山で天然痘が四件あつたが、天然痘の發生も殆んど終つたようである。これについてはワクチンの入手状況が非常によくなつて來ている。

○恐水病についてはワクチンの供給は充分でない。

○大阪では日本腦炎が二件あり、これから段々數も増すものと想像される。

○愛媛縣では人畜の傳染病の豫防について農務部及び衛生部間の協力が非常に良好であつた。

(パインズ大佐より四國は島國だから一致團結する氣風が、あるだろうと意見が述べられた。)

厚生課長ロールス少佐

○近畿民事管區から民生委員に關する研究を受けとつた。これによると民生委員は廢止して有給官吏によつて、その仕事を執行しめることをリीडジョンに勧告してゐる。

これに關し、民生委員は、一般的に右翼的であつて、共産黨の影響をうけやすい大衆に對して、好影響を及ぼしていると思われ、その意見を附けようと考えている。

(これに對しパインズ大佐は民生委員の經營のあることは事實であるが、限られた數の民生委員を残し純粹事務的なことを擔當させることは、厚生政策の官僚化を防止し、施策に人間味を持たせることになる旨の意見をつけて八軍に送る積りであると述べた。)

民間報道課長オコナー中尉

○SOAPのCIEの輿論調査員ベネット博士及びパフスイン氏(?)が輿論調査に來ており自分も先週共に作業した。

○徴税について宣傳啓蒙のため千七百萬圓の豫算が割りあてられている。

○引揚者訓練に伴う騒動については各新聞とも厭惡の情を表わしているが、一、二、三等軍

○ 成田局長
○ 中国連調からの報告によれば鳥取縣の振興産業伯耆工場（賠償工場）は七月四日から無期休みのストに入った。理由は會社が三四五名の工員の中一五一名の解雇を通知したからである。關係當局は事態を秘密に注視しているが、中国連調では賠償機械の供全に万全をつくすよう關係者に連絡した。

ヘ パーソズ大佐

○ 我々 仕事をすることに當つては行政の責任を日本側に段々と移してゆくようにしなければならぬ。我々は日本に民主主義を育てようとしていたのであるが、民主主義とは自分の利益を處理することであり、日本側が自力で全てをやつてゆくように指導してゆくべきである。このことについては、マンカーサー元師も二度も警諭を發してあり、先日、ニッポン、タイムスにもこのことについて良い論説がでていた。

6

○ 我々の第一軍團は軍團としての立場に於て非常に大事な仕事を與えられているのであり、我々のやるべきことについては、より殆んど網羅されていぬことはない筈である。従つて事項を決定するに於いては、第八軍に照會せず自分で決定するようにせねばならぬ。第八軍に頻りに指示を仰ぐのならば第一軍團は、第八軍に直接やらせても良いことになる。譯である。その反面情報はたえず第八軍に送らねばならぬ。共産党の問題は日本でも世界でも緊迫化してあり、日本では共産党が八月末に暴力革命を遂行しようとして企んでいる旨、傳えられている。共産党は民主主義的の手續を利用して、党勢擴張に努め、一旦権力を得ると、かかる民主的の手續を壓殺してしまうのである。我々にはかかる活動を抹消する方法を考えると共に、これに對抗する勢力の強化を計らねばならぬ。ソ連が九萬五千の日本人を引揚げさせるといつているが、彼等は共産教育により固い殻を被つてゐるから、これを教育により打ち破ることが必要である。共産党が何等かの事件を起すを待つては駄目である。

公共の治安維持のため積極的に豫防措置をとるべきである。

0454

HEADQUARTERS EIGHTH ARMY
United States Army
Office of the Commanding General
APO 343

COPY

OPERATIONAL DIRECTIVE

NUMBER 35

29 June 1949

SUPERVISION TO BE EXERCISED OVER, AND SEIZURES
OF, PRECIOUS METALS AND STONES

1. Reference:

a. Memorandum for the Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, AG 410.2 (28 June 48) CPC/CD, SCAPIN 1944, subject: "Responsibility of the Japanese Government for precious Metal procedures". (Inclosure 1)

b. Memorandum for the Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, AG 410.2 (28 June 48) CPC/CD, SCAPIN 1944/1, 25 October 1948, subject: "Authority to use and Consume pigments Containing Precious Metals." (Inclosure 2)

c. Memorandum for the Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, AG 410.2 (26 May 49) CPC/CD, SCAPIN 2009, 26 May 1949, subject: "Acquisition of Precious Metals." (Inclosure 3)

2. Previous missions directed by this headquarters relative to direct supervision over, or the seizure and placing in custody of precious metals and stones are superseded by the missions detailed herein.

3. Precious metals and stones will be seized, and placed in custody in the United States Vaults, Bank of Japan, Tokyo, or Osaka Mint, Osaka, only in the following specific instances:

a. Where information is developed that will enable identification of the property as having been:

(1) Located in an Allied country, at or during the time of the occupation of that country, and which was removed by fraud, force or duress by the Japanese or their agents. The fact payment was made should be disregarded unless there is conclusive evidence that fraud or duress did not take place.

(2) Taken by the Japanese from a non-Japanese person, firm or corporation by fraud, force or duress, following the outbreak of hostilities between the country

0455

- 2 -

of nationality of the person, firm or corporation and Japan.

b. Where property is identified as:

(1) unconsumed Japanese military supplies or equipment, held without proper occupation authorization.

(2) War-time stock of Japanese Government or its agencies, found in possession of a person, firm or corporation without proper authorization from the Japanese Government, issued in accordance with directives from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers.

c. To implement specific directives received from:

(1) Competent occupation juridical authority.

(2) Civil Property Custodian, General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers.

4. When precious metals or stones are located, and a definite decision cannot be reached as to whether the property should be taken into custody, it may be temporarily impounded pending receipt of decision as to disposition. Requests for decisions will be forwarded to this headquarters (attention: Military Government Section).

5. The Supreme Commander for the Allied Powers has, in above references, delegated to the Japanese Government specific operational responsibilities for precious metals. Military Government Teams will exercise ordinary surveillance to insure that infractions of regulations or laxity in the implementation of delegated responsibilities are called to the attention of the proper Japanese authorities.

6. Rescission. Operational Directive 60, this headquarters, 25 June 1946, subject: "Unauthorized Transactions in Precious Metals."

BY COMMAND OF LIEUTENANT GENERAL WALKER:

E.M. LANDRUM
COL, GSC
Chief of Staff

0456

RA'-0134

0324

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

3. Incls

- 1. SCAPIN 1914
(28 June 48)
- 2. SCAPIN 1914/1
(25 Oct 48)
- 3. SCAPIN 2009
(26 May 49)

DISTRIBUTION : "A" plus "X" plus
 Each MGA Team and Region (4)
 Custodian, U.S. Vaults
 Bank of Japan, Tokyo (5)
 Custodian, U.S. Vaults
 Osaka Mint, Osaka (5)
 MG Sec. U.S. Navy Fleet
 Activities, Yokosuka (10)
 PM Sec., Hqs Eighth Army (50)
 MG Sec., Hqs Eighth Army (50)

連絡局 地方長

京運第八五號

昭和二十四年七月二十六日

取扱注意

京都連絡調査課

局址 丸の内野

附屬添付

0458

24.7.28 21

0457

外務大臣殿

第一軍團司令部 駐在員 々々 奉送(四二回)送付の件

取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中国、四國

了 洋 10. 月 21

RA'-0134

0325

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團民部部長會議開幕(第四十二回)
(出席者、成田局長、鶴見次長、金澤運送官)昭和二十四年七月十六日

一 經濟課長クイン中佐

- 第八軍のゴールズベリー大尉が商業貿易の調査に大阪へやつて来たが、大阪港では外國人の訪問者、船員に對する充分なスペースがないとのことであつた。
- 第八軍からの電報によれば賠償工場の立入禁止のサインは殆ど取拂われた。尙、入場のパスの發行も日本側がやることになつた。
- 労働については鐵道の第二の解雇が昨日から始まつた。妨害事件も先週に近づいてゐるが鐵道のダイヤを狂わせる程ではなかつた。
- 穀物の供出は七月十日現在五二、六〇、馬鈴薯は六三、七〇であつた。
- 七月の最初の十日間の石炭生産は九州地方は良好であつたが山口地區は八三、七〇であつた。
- (ハインズ大佐より山口地區出炭不振の原因を道廳より報告ありたい旨要求があつた)
- 徴税は一九四九年予定の二〇%が納められ、これは昨年より三%多い。

二 法政課長ジョンソン中佐

- 入場税は二〇%を市町村に、三〇%を府縣に割當てることを適當と思われる。なお、地方自治確立の見地から、國稅の一定割合を府縣で確保し、残余を中央政府に納入せしむることが望ましい。
- (ハインズ大佐は本問題はシャウナ使節團が目下研究中であると述べた。)
- 三重に於て判檢尋の會議があつたが軍法會議の法廷手続を見學したいという希望が申し出られた。
- 北朝鮮の旗の掲揚禁止については岐阜で北朝鮮類似のものを描いた物品が一萬五千製造され山口で賣られていたがこれは國旗の形が完全なものでなかつた。
- 三 教育課マククレラン氏
- 成人教育の目的の爲に紙芝居が製作され各チームに頒布された。
- S.O.A.P.のタイバー氏が大阪で青年團體についての九日間の講習を開くことになつてゐる。
- 社會教育のスタデイが完成して各リージョンに送附したが東海地方ではこのスタデイが非常に良いというので各チームに配つた由である。
- 民間情報課長オコンナー中尉
- 七月七日附の夕刊京都は共產黨府委員會の發表として七月四日京都驛頭で引揚者出迎の

0460

デモのあつた際、警官二萬名出動し、婦人子供が蹴られ殿られたとの記報を掲載してはたが右は虚偽の報道であるので京都のタイムから夕刊京都に注意を與え事件を京都の地檢に移すように處置をとつた。

（バーンズ大佐より日本側ではプレスコードに違反しないよう充分周知徹底を計る必要があると發言があつた。）

○附縣の弘報課について調査をしたが奈良、和歌山、山口の三縣だけは弘報課が存在しない。但し山口縣では現在設置の準備中である。

○厚生課長ブリス少佐（ロールス少佐は東海北陸民藝管區に轉任予定）

○自分は新任であるのでまだ何も發表することはないが昨日は民生委員のことについて選調係官と興味あるディスカッションをした。

○尚、マーゲンス少佐留守中のため公衆衛生課所管事項についてのべると日本腦炎が六件（大阪三、福岡一、和歌山一、神戸一）チブスが四件（大阪、長崎各二件）小兒麻痺二件（福岡）が夫々先週發生した。

○米國藥學使節が來朝中である。

連絡局

地方局長

京連第九二號

昭和二十四年七月二十八日

取扱注意

附屬添付

0461 2

京都連絡調整事務局

局長 成田

藤四郎

務大臣殿

第一軍團民衆部課長會議々事覺(甲三回)送付の件

なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國

アト得回同誌

0462

第一軍國民部課長會議を舉ぐ(第四十三回)

(出席者 成田局長、鶴見次長、金澤連絡官) 昭和廿四年七月廿三日

一 經濟課長クイン中佐

○労働組合のモデル規約が警課のレスブリッヂ氏によつて作成された。これは多數の意思による民主主義的な組合の運営を確保することを目的とし少数者による支配を排除しようとするものである。第八軍では若干細部の訂正をしたが本規約に同意した旨電報連絡があつた。正式のコンファレンションの手紙を入手次第日英兩文のものを各リージョンに送附し、又選調を通じて各關係方面に送る豫定である。

○國鐵の人員整理が大体完了し約九万五千が退職させられた。又民間派が中央斗争委員会の指導権を握るようになった。

○廣島の日鐵では工場が再開され約九百人の工員が職場に復帰し新に獨立した第二組合を組織した。解雇された工員も出入している模様である。

○富山縣では七月八日に工場の生産管理の事件があつた。

○岡山縣では開取引により資産をきずき上げ青年達から英雄視されている。なるものがある由情報が入つている。彼は開活動の爲相當の金を費し警察方面にも手を廻している由であるので目下調査中である。

○警課のコンマ中尉は總司令部と日英の係官と同道して十日間にわたり徴税監督状況を視察した。

RA'-0134

0328

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

○九州では七月十日現在馬鈴薯の供出は一〇〇。九である。

ニ法律政治課(代理)ナー中尉

○福井縣教育市において市民が恐怖に陥つてゐることを大阪の壁新聞及び大阪民報が掲載したがこれは進駐軍の所爲であることを暗示してゐるので大阪のロムタイムのエンカレンヂメントにより二十日十二名が逮捕され更にその後十九名が逮捕された。充分な證據があれば軍事裁判に附すべき旨大阪民報部に指令してある。又神戸にも同様をボスターが貼布された。

○宮崎縣に於いて或出版業者は地方民衆部の許可を得た旨偽りの記載をした書籍を出版し日本側の裁判に附された。出版権の詐稱により罰せられたのはこれが最初である。

(ハインズ大佐より運調で教育に於ける責任を調査してほしいとの發言があり。當局で東海北陸運調・近畿運調より得た情報をまとめて提出した。)

三民間教育課長マクレラン氏

○京都で大學の會議が開かれたが教授連は發言も少く積極的ではなかつた。

○今回五十人の日本人學生を米國に留學させることになつたが右學生の渡航についての豫防注射に關して福岡では七人の渡航者があり。民衆部へ豫防注射を依頼してきたが。民衆部で取扱うべしと云う指令もないので取扱い方に困つてゐる。これについて現在自分



と衛生課のマーゲンス少佐とて研究をしている。

民間情報課長オコンナー中尉

○八月一日から七日まで勤勞婦人週間が催される。本週間については民間情報課と民間教育課は共同して宣傳その他に協力する。

○八月十五日には平和記念大会が行われる。この大会を共産黨分子が利用する氣配がある。○八月十五日には平和記念大会が行われる。この大会を共産黨分子が利用する氣配がある。○八月十五日には平和記念大会が行われる。この大会を共産黨分子が利用する氣配がある。

○各府縣廳發行の新報が貴重な紙を澤山費して知事その他政黨の政治目的に用いられているのでこれを取締る方針について第八軍に質問したが第八軍としては現在一定方針なく取締も奨励もしないとのことである。

衛生課長マーゲンス少佐

○日本腦炎が四件（廣島、和歌山、長崎、熊本に各一件）チブスが二件（長崎、大阪各一件）発生した。

○米國藥事使節は第一軍團管下で約十日程の旅行を終え歸國したが、旅行の成果には満足してゐた趣である。

○自分は大阪、神戸、京都の神農業に關する會議に出席した。

厚生課長プリンス少佐

○先週七月十六日に東京で引揚者に關する會議があり、文部、勞働、大蔵各省、引揚援護廳、國鐵、舞鶴引揚援護局、國家警察各府縣代表者が参加したがその席上、引揚援護廳補導課長は、引揚者を公共事業に従事させる。又民生委員を動員して引揚者を共産黨の影響から遠ざけること、引揚資金を貸與すること等が考えられている。上旨のべた。又同席上勞働省關係官の言によれば現在の失業者は四十万その内失業保險の給付をうけている者二十万名である。オーステリテイプログラムの進行につれその數が増加するところが豫期される。

○生活保護法による醫師への支拂については患者の數に比して醫師の數が多すぎる。又醫師が實際に行わなかつた又は必要のないのに行つた治療について支拂を要求する場合があり、大多數の醫師は嚴格に調査する要があると思われる。

成田局長

○産業防衛人民大會が七月二十五日京都で行われるが市警では同大會のデモ行進が京都駅前廣場に入ることを禁止した。

○京都の朝鮮人連盟では朝鮮人學校に對する國庫支出を要求しているがその根據とするところは平壤に残留している日本人のため北鮮共和國は二百方圓以上を支出していると云ふことである。しかし日本側では依然朝鮮人學校に特殊の權利を認めることはできない。

在外部
管理部長の線

0463

0464

としてこれを拒絶している。
○今朝の新聞によれば共産黨島根支部はサントニン賣却の疑で警察により取締、逮捕が行われた由である。

八民事務長ジョンソン中佐（ミラー少佐は本月末歸國）

○管下の地方民事部及びその所在府縣のO.A.チームの各擔任課別のインスベクションを來週から實施する。來週月、火曜は東海地方へ、プリンス少佐、近畿地方へケイン中佐、中國地方へマクレラン氏、九州地方へネコンナー中尉がそれぞれインスベクションに出かける。これはそれぞれの擔任課の仕事の進捗状況をチェックし技術的なものである。

六民事務長バインズ大佐

○右インスベクションに當つては努めて日本側の施設（例えば厚生課ならば保健所）を見、日本側係官に會うべきである。

○府縣民事部からの月報は各課で重要な箇所をマークして自分に示してもらいたい。

連絡 局 地方課長

京連第九五號

昭和二十四年八月二日

取扱注意

附屬添付

京都連絡調整事務局 局長 成田



0465

外務大臣殿

第一軍團民事部課長會議々等覺(四十四回)送付の件

第一軍團民事部課長會議々等覺御參考まで別添送付する。
なお、取扱には充分御注意あそばさす。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國

海軍回覽

第一軍團民事部課長會議々事覺(第四十四回)

(出席者 成田局長、鶴見次長、金澤事務官) 昭和廿四年七月三十日

一 經濟課長クイン中佐

○一九四九年の〇〇三五/四が最近發出された。これは一九四八年の〇〇三五を廢止したもので従つてこれによる杭木の報告は不要となつた。

○漁業に關してSOA RMI-10333の漁業區域制限に關し七月八日附で總司令部のコマンド・レターが發出され許可區域以外に出漁する日本船を發見した時には報告するよう軍關係に指令された。

なお、同様の指令が第五空軍に對しても發せられた。

○一五億圓の費用で公有林の植林計畫が實施されることになつた。

○勞働問題は比較的靜穩で若干のストライキがあつたが問題になるようなものはなかつた。デモ大會等も行われ、京都では七月二十五日に産別、全官公その他の主催で産業防衛大會が行われた。

○税金については第八軍から命令があり且稅務署(*Tax Authority* 基準稅務署)の監督は民事部では行わないことになつた。(當地稅務署に照會したところ全職で二十ヶ所余の稅務署が基準稅務署に指定され總司令部の直接監督下におかれ業務内容の月報を總司令部に提出するもので、更正決定を行わず稅務署の調査に基き申告を修正せしめる方法をとる試驗的のものである由)

○昨年度の税金の滞納は第一軍團管下のみで四五三億圓に達している。

ニ オコンナ中尉法務課長代理

○福井縣では縣經濟部長が公金の流用で問題になつたが檢察廳では起訴もないことになつた。然し同部長は自發的に退職することになつた。

○福井で共産黨員二名が逮捕された。これは恐怖の教育「事件」の一連の關係者とみられてゐる。この件はもつと充分な證據があれば軍事裁判で裁かれる筈である。

○元米軍の兵隊で除隊してハワイに居たものが米本土へ密航しようとしたところが名古屋に着いてしまつた。船中では兵隊だから優遇してもらわねばならぬと言つていたが上陸してから本當のことを言つたので現在名古屋の憲兵隊に抑留中であり近く送還される筈である。

三 民間教育課長マクレラン氏

○自分が中國リッジヨンの視察に行つてゐる留守中の〇〇三四が發出せられたがこれは教師の資格審査につき今後民事部が關係しないようにすることを指令してきている。これについては中國リッジヨンの他から反對があるかその趣旨は追放をさけるためにそれ以前に敍職を止めた人が最近再び敍職に歸つてきつゝあるが彼等は頑固な軍國主義者で

0467

あるので民衆部がこれから手を引くことは良くないと言っている。これについては第八軍に照會中である。

○先週の日曜日、大學の會議が終つたがこれは東京で開かれた非日本の會議よりもずつと良好な成績を収め、ネル、デイスカフシヨンは今まで自分が見たうちで最も良好であつた。

○新制高校の職業教育（ワーク・シヨップ・トレイニング）の案が出来上つた。

民間情報部長オコンナイ中尉

○かねがね述べていた地方自治に關する輿論調査が愈々來週始まることになつた。

○SOAPのギヤレット氏は八月十五日から四國で五十名の新聞記者に對し先に京都で行われたと同様の新聞講習を行つた。

○自分は九州へ視察に行つたが米軍、日本側ともプレス、コードの違反についての感觸を踏踏し又誤解があるように見受けられた。教育の事件については一連の共產黨の計畫により大阪でも、神戸でも、福岡でもデマ宣傳が行われたのである。

○ある師團の弘報將校から命ぜられたからと稱して近畿のリージョンへ行きストーリーを要求してこれを公表した件があつた。別段善くなるようなことは起らなかつたがやり方によつてはもつと有害な結果を及ぼしたかも知れなかつた。かゝる一般に對する弘報は一般部隊等では最近の弘報方針を知らないから危険であり、第一軍團のP.E.O.で行

3

つてはいけないものである。

兵厚生課長ブリス少佐

○昨日の洪水について近畿に情報をきいたがまだ情報入手していないと言つてあつた。

○衛生課についてはマーゲンス少佐が居ないので代りに報告するが日本腦炎が二件、パラチプスが二四件あつた。

六成田局長

○前々回、パインズ大佐より質問のあつた山口縣の出炭減の理由について中國運調を通じて宇部石炭局に照會した結果、金づまり、低品位炭統制撤廃による賣行不振、炭坑經營合理化進行に伴う出炭減が主たる理由であることが判明した。

○岐阜縣會が七月二十七日公安條例を制定した。

兵民學次長ジョンソン中佐

○當分の間軍政民學部員の各地視察は取止める。

○軍では電力三割、水道四割の消費節約が要求されている。

ヘパインズ大佐

○民衆部の廢止については昨朝の新聞によつて判明した以外公式の指示を受けていない。

連絡局
地方課長

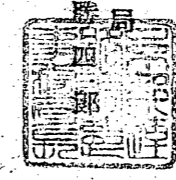
第二四號

昭和二十四年八月十日

取扱注意

附屬添付

京都連絡調整事務局
局長 成田



記録済

外務省
24813
59

0468

海軍大臣
事務官

大臣 殿

第一軍團民事部課長會議々事案(一五五回)送付の件

なお、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱・東海北陸・近畿・神戸・九州・中國・四國

下
海

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0334

0469

第一軍團民事部議長會談々事覺(第四十五回)

(出席者 成田局長、鶴見次長、金澤連絡官)

昭和廿四年八月六日

一 經濟課長クイン中佐

○第一軍團管下の徵稅成績は五四億八千万圓である。徵稅成績は昨年の同期に比べて改善されているがこれは稅務署の事務處理の改善と徵稅官吏、納稅者間の關係の改善によるものである。

○七月三十一日現在麥類の供出は三七〇万石(七九・五%)、馬鈴薯は六千百万貫(一〇二%)であつた。

○石炭の七月の生産は一〇九万噸であつたが現在までの目標、量よりは三〇万噸不足している。

○七月二十五日附でSOAPEIN一八六一が發せられた。これは今までの報告を完了していないう統制會についての報告を各知事から完了するようにと指令したものである。

○八月四日附で森林保存に關するORD四一號が發出された。

○勞働については電氣及び纖維産業に小さなストライキがあつただけである。京都日々と京都新聞の合併問題については京都民事部で調査中であるが合併派の行爲を禁止するインジヤクションが出された由である。

○貿易については近來の不振にかんがみ最近SOAPEの指令が出され五万ドル以下で一定

の範圍以外の輸出契約にはSOAPEの認可が必要でないことになつた。

二 法律政治課長オコンナー中尉

○信洋丸の船長つるし上げ事件については引揚者四名が京都地檢により逮捕された。京都地檢ではその處置に關し最高檢に指示を仰いでいるが、かかることは不要で自ら起訴、不起訴を決定すべきであると思ふ。

○教育の恐怖に關する虚偽の報道の件で神戸において二十名が更に逮捕された。尚大阪で逮捕されたうち四名は軍法會議に廻すことになつた。連調からの報告によれば山口縣で恐怖の教育に關する虚偽の報道があつた由である。

(パーンス大佐より、更に情報を入手したかとの質問に對し成田局長は現地では何ら處置をとらない模様であると答えた。全大佐は更に山口縣では朝鮮人等も多く田中知事はトラブルの起ることを恐れていると思ふが、かかる虚偽の報道者は起訴すべきであると附言した。)

民間教育課長マククレラン氏

○成人教育を労働教育にも利用する件に關し二日前に各リージョン宛に手紙を出した。國軍政務で作られた「テクニク・オブ・デモクラシー」は非常に民主主義をよく説明したものであり第一軍團が今年初頭よりはじめた成人教育は労働、経済、公衆衛生、厚生、その他種々の面を扱つて、成人教育は今迄のより最もよく計畫されて居る。過去六ヶ月間に延二〇〇萬人の人々が利用している。支那管作威の民主主義論本の外、當民專部作成の「誰にもわかる民主主義社會學」をテキストに用いて、一紙一居も利用されている。各課の人で此の成人教育計畫をよく知らない人々、是非一讀して貰いたいと思ふ。

民間情報課長オムンナー中尉

○マニラからの新聞記者が十日及び十一日中國を十四日に九州を視察する。
○廣島タイムのムリア女史と會談したが發給計畫についてのパブリシティを更に強化する必要がある。又R.O.A.P.から来るパブリシティ資料はいつも到着が早く、役に立たない。又最近の「マリーチ・オブ・タイム」についてはアメリカ人が見ても余り判らないのだから日本人が見ても尙更判らないと思ふ等有益な意見が述べられた。これ等は第八軍にも取次ぐ積りである。
○八月十日以後各リージョン及びタイムには日本の新聞が本らなく送られるは、それがされるからである。

公衆衛生課長マイゲンス少佐

○今週は問題にもなるような新しい疫病の発生はなかつた。宇治の日本レーヨン寄宿舎のバラチプスに患者が五十九名に上つたが、これは原因が判つた。發疹チブスは「しらろ」に媒介されることを考えると朝鮮人の不法入國と關係があると思ふ。
○なお、厚生課のプサス少佐が出張中のため代つてその所管事項をのべると近畿地方、その他各府縣代表者による社會專業施設の會議があり、リージョン及びタイムの係官も参加したが會議は成功であつた。

六バインズ大佐

○民事部政務に關しては未だに八軍から具體的指示がないが、當民事部として各リージョンの司令部の再編成について意見を聞き合わせ中であり新しいアサインメントのリストを米する者のリストを準備させている。又各タイムについてはその財産をチエックすべき旨、その他解体に伴う諸種の仕事をしよう指示した。
○各課ではファイルの整理をしてもらいたい。Q.D.のファイルは一部をA.G.C.の一部をB.C.に渡すことが適當であると思ふ。
○占領軍の經費節約のため經費の二割削減をする要がある。

0470

地方課
第...
第...
第...

昭和二十四年八月二十五日

取扱注意

附屬添付

京都連絡調整事務局
局長 成田



記帳済

24 8 26
18

0471

外 務 大 臣 殿

第一軍團民部部長會議々々(四々回)送付の件

なを、取扱いは充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0337

第一軍團長官部議長 渡邊謙 (第四十六回)
出席者 成田局長、鶴見次長、金澤連絡官 (昭和二十四年八月十三日)

一 経済部長クイン中佐

○今週はロンドン中野は徴税監視についての會議の爲め東京へ行つたので税金について報告すべきことはない。

○七八箇の掠奪機が中野へ返還の爲め佐世保からセンリイ號で積出される。又別に八月十五日頃、パナマ船ルモノ號が香港に向ひ出航しパナマに返還される。

○全邊の整理進捗が昨日も行われていた。この組合は組合中でも最も過激な組合で一部のものには騒動を起す可能位があると思われるが今のところ暴力行爲は何等傳えられていない。

○日本セントの争議に關して 八月十二日に勞資間に協定が出来たが第八軍から民事部長官はその履行状況を監視するよう連絡があつた。

○京都に於ては京都新聞と京都日日の合併の問題があり、反合併派は裁判所の假處分を申請し合併派による京都日日の發行停止を計つてゐる。併し京都新聞は依然合併派の爲めに京日の新聞を發行してゐる。これは假處分を無視してゐるものと見られる。

○八月十日現在王實の供出は雑誌が九七%、馬鈴薯は一〇五%である。

○總務令部は日本の技術家の海外渡航を許可することになつた。

これは日本の技術者を海外に知らせることにより國際社會の平穩なる一員としての日本の地位を高めんとするものである。

二 法政部長代理マクシム中尉

○警備の敷置「盛新島事件」に關しては大阪で四名、福井で二名、計六名が軍法會議で裁判を受けることになつた。この他四十二名が大阪、和歌山、兵庫、滋賀、奈良で日本側に起訴される模様である。岡山、四國でも同種事件が起つた。

○信濃丸の船長つるし上げ事件により逮捕された四名の引揚者の裁判は十六日京都で開かれる。

○十二日舞鶴に入港した第一大拓丸の引揚者は上陸を拒否しつづけている。

○今週一番重要な出来事は引揚者の秩序保持に關するポツダム政令の公布である。これは憲法から二週間程前に送附した指令案の結果によるものかとも思われる。

三 民間教育部長マククレラン氏

○教育委員会に關する方針作成を完了した。

○今週三重縣に赴き西日本教育研究會議に出席した。

0472

0473

○公衆衛生課長マーゲンス少佐
 ○熊本に後参チブスが八件あつた。他に腫膜炎が發生している。
 ○岐阜の淋症所が再整備された。
 ○名古屋の森永工場を視察したが、衛生工場が整備されて衛生状況は良好である。

民間情報課長マコンナリ中尉

○今週は京都日と京都新聞の合併の問題に専心した。合併派及び反合併派とも民衆部へやつて来て自分達の側に對する支持を得ようと努力してしたが、自分達は双方の論を聞いて情報を得るだけに止めた。
 (ハインズ大佐より軍部としてはこれに關心を持つのは差支えないが、これを指導したりするのは、チームでやるべきことであつて軍部としてはこれに巻きこまれてはならぬと警告があつた。)
 ○熊本では経済九原則の説明徹底の爲の映画を作成する計畫を立て豫算三〇〇萬圓で縣が半額負擔する豫定である。これに對し第八軍では關心をもつてゐる。
 ○P.D.の消滅により民衆部に對する日本の新聞の配布が中止されることになつた。
 第八軍では最少限度の必要數調査を依頼して來たので自分は各チーシジョンの希望意見をきいているが、少くとも各種の新聞を一部宛はとれるようにしたいと考えている。

4 (これに對しハインズ大佐は日本の新聞は廉價であるから各チーシジョンが仕様に必要な部數だけとれるようにすべきだと發言した。)

六 成田局長

○京都府民生部が府内のソ連地區第一次引揚者歸還後の生活状況調査を行つた結果によれば直系親族と同居する者約九割、既婚者五割、生活保護を要しない者九割、思想態度良好又は普通程度のもの九割であることが判明した。
 (右に對しハインズ大佐より引揚者は必要な生費資金等を得ているとの質問を答へ長はこれを肯定した。)

ハインズ大佐

○D四十二號とゆう重要な指令が出た。これは今までより一層多くの責任を日本側に擔せようとするものである。
 ○民衆部機構改変に關しては七月二十五日の總司令部文書以外、具體的指示は未だに發令しない。地方民衆部は一、二名の將校以外はシベリアンで構成されることになる模様である。

格段にソ連に對する
 スミヤク

RA'-0134

0339

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan